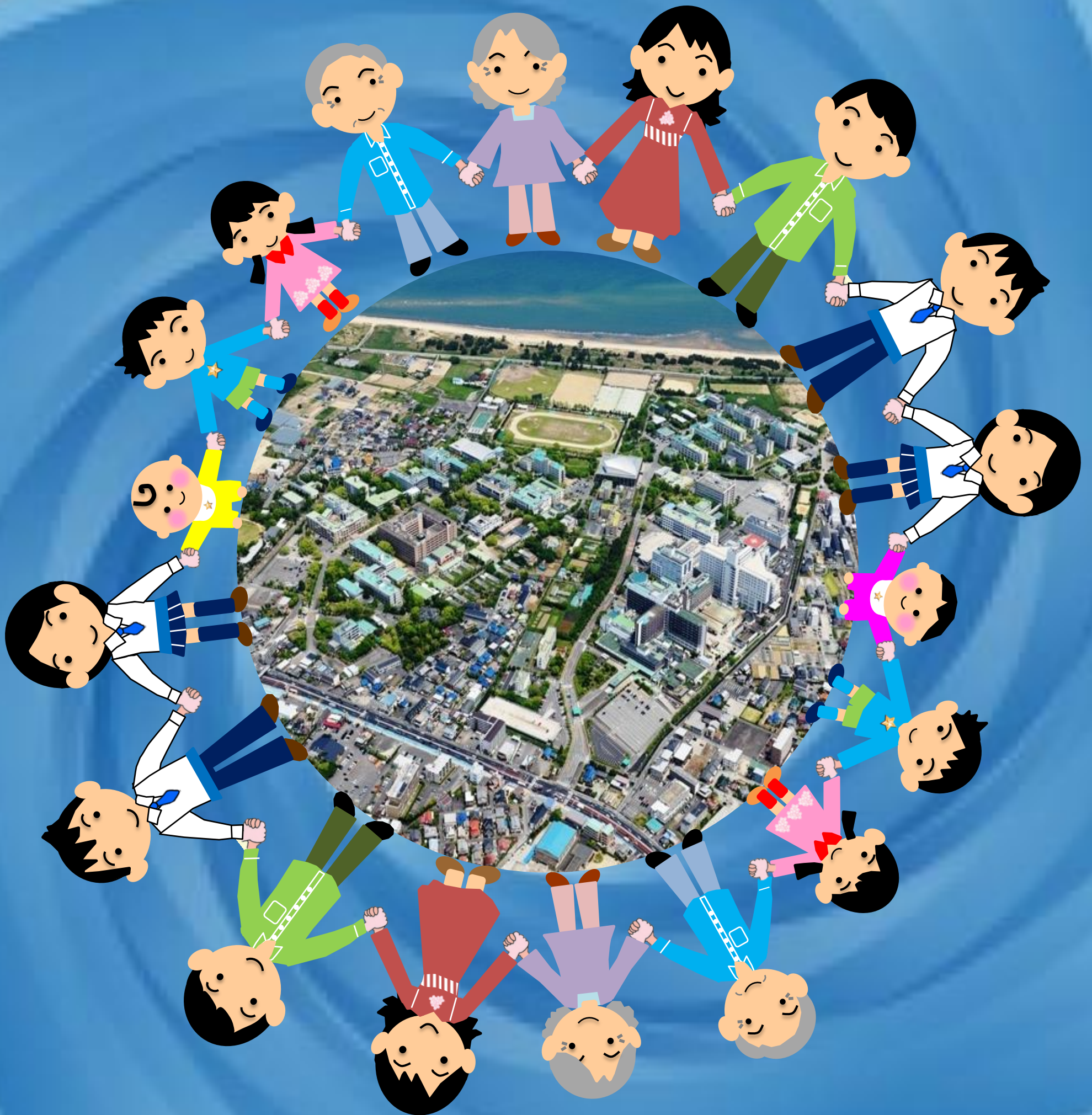


三重大学男女共同参画推進専門委員会

Advisory Committee for the Promotion of Gender Equality Report 2012

MIE UNIVERSITY

報告書2012



はじめに

三重大学は、三重県の地域社会と共に歩みながら、5学部6研究科と附属病院・附属学校を擁する総合大学として発展を遂げてきました。この発展をより確かなものとするために三重大学は、男女共同参画の実現に向けて解決や検討を要する課題に果敢に取り組んでいます。性別にかかわらず、学生や教職員がその個性と能力を生き生きと発揮できる男女共同参画社会にふさわしい人材の育成に努めるとともに、地域社会における男女共同参画の実現に寄与する社会的責任(USR)を果たしています。

平成20年7月20日に、三重大学は、男女共同参画社会基本法及び男女共同参画基本計画の趣旨をふまえ、次のような男女共同参画宣言を行っています。

1. 男女共同参画の視点に立った教育・研究組織の確立をめざす。
2. 男女共同参画の視点から制度や慣行を見直し改善する。
3. 仕事と個人生活とのバランスに配慮し、男女共同参画の観点から必要な支援を行う。
4. 学生・教職員に対して、男女共同参画に関する啓発活動を行う。
5. 男女共同参画を推進する地域の組織や自治体との協調・連携を推進する。

三重大学は、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業(JST事業)に採択され、平成20年度から22年度にかけて「パールの輝きで理系女性が三重を元気に」を推進し、学内はもちろんのこと、三重県内の7つの教育研究機関(鈴鹿工業高等専門学校・四日市大学・鈴鹿医療科学大学・鳥羽商船専門学校・(独)養殖研究所・(独)野菜茶業研究所)と連携したパールネットみえを結成し、女性研究者支援事業に取り組んできました。このような動向を基に、三重大学では、平成23年4月1日に「三重大学男女共同参画推進室」を設置しました。

平成24年6月7日には、三重大学の男女共同参画推進活動を一層強化するため、内田淳正学長を委員長とする「三重大学男女共同参画推進委員会」及び、男女共同参画担当理事を委員長とする実践的活動組織として「三重大学男女共同参画推進専門委員会」を立ち上げ、三重県、フレンテみえなど、産官学民との連携を深め、男女共同参画活動を積極的に展開しています。

本報告書に、平成24年度の活動をまとめました。男女共同参画推進専門委員会の活動、各部局での活動、共通教育での男女共同参画授業、女性企業家による講演会、男性の育児参加と輝く女性をテーマとしたトークセッション、地方自治体とNPOとの連携による学習会、情報発信、資料集など、さまざまな側面からの活動を網羅しました。

男女共同参画は、21世紀のもっとも中核的なテーマであり、基本法前文においても「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」として位置づけられています。本報告書は、冊子や三重大学のホームページにて公表しています。本報告書が有効に活用できることを願うのと同時に、更なる進化を遂げるため、本報告書に対する忌憚のないご意見を頂けますよう、お願い申し上げます。

平成25年3月
理事・副学長(環境・国際・男女共同参画担当)
三重大学男女共同参画推進専門委員会委員長
朴 恵淑



目 次

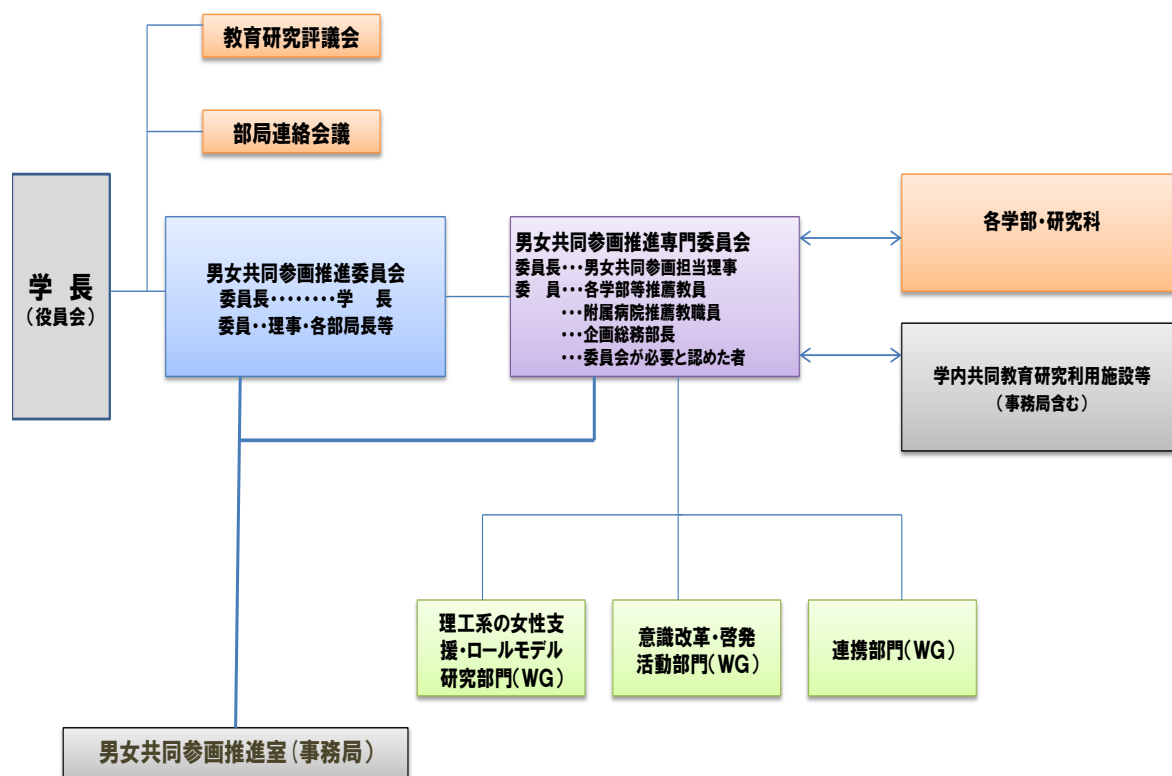
はじめに	1
I 三重大大学男女共同参画推進委員会等組織改組	3
II 三重大大学男女共同参画推進専門委員会活動報告	4
1. 男女共同参画推進専門委員会会議	4
2. 男女共同参画推進専門委員会ワーキング・グループ活動	5
(1) 理工系の女性支援・ロールモデル研究部門(WG)	5
(2) 意識改革・啓発活動部門(WG)	5
(3) 連携部門(WG)	5
(4) 合同ワーキング・グループ活動	5
3. 共通教育授業	6
(1) 男女共同参画基礎編（前期；総合科目）	6
(2) ライフ・プランニングと社会参画（後期；通常科目）	6
(3) 啓発イベント実践（後期；通常科目）	6
4. 平成24年度教員免許更新講習会講義「男女共同参画社会の形成と学校教育」	9
5. 三重大大学男女共同参画講演会「"Be Professional"～組織のなかで活かされる個性とチームワーク」開催	9
6. 三重大大学男女共同参画トークセッション「男性の育児参加で女性に輝きを！」開催	11
7. 平成25年度共通教育授業強化	16
(1) 男女共同参画基礎（前期；総合科目）	16
(2) 男女共同参画実践（後期；総合科目）	18
III 各部局の取組及び活動報告	21
1. 人文学部公開ゼミ「男女共同参画とジェンダーを考える」開催	21
2. 教育学部「男女共同参画委員会」が講演会開催	21
3. 工学部・工学研究科「男女共同参画推進委員会」がオープンキャンパスに参加	21
4. 生物資源学部・生物資源学研究科「男女共同参画室」がオープンキャンパスに参加／（独）水産総合研究センター増養殖研究所の一般公開に参加	22
IV 女性研究者連携協議会（パールネットみえ）との連携活動報告	23
1. 平成24年度女性研究者連携協議会（パールネットみえ）会議	23
2. フレンテみえのM祭に小学生対象の公開実験「くだもの電池を作ってみよう」を開催	24
3. 志摩市男女共同参画推進事業「中学生学習会」を共催	25
V 情報発信	26
1. 厚生労働省三重労働基準局雇用均等室の事例集に掲載	26
2. 育児休業制度等の取得促進と制度周知のためホームページに掲載	28
VI 資料集	30
1. 三重大大学男女共同参画推進委員会規程／三重大大学男女共同参画推進専門委員会細則／三重大大学男女共同参画推進室内規	30
2. 国大協「男女共同参画の推進状況に関する調査（第9回）」調査票	34
3. 三重大大学男女共同参画推進室2012	42
4. 平成24年度三重大大学男女共同参画関係等名簿	44

I 三重大学男女共同参画推進委員会等組織改組

三重大学の男女共同参画活動は平成20年度に三重大学男女共同参画宣言を行い、内田淳正学長を委員長とし、理事・各部長からなる男女共同参画推進委員会を設置し、活動している。

平成23年度からは女性研究者支援室（平成20年度～22年度、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」JST事業）を解消発展した男女共同参画推進室を立ち上げ、男女共同参画活動強化を図るため、平成24年6月7日に三重大学男女共同参画推進委員会等規程の改正を行った。男女共同参画担当理事を委員長とする三重大学男女共同参画推進専門委員会を設置し、3つのワーキング・グループ（理工系の女性支援・ロールモデル研究部門、意識改革・啓発活動部門、連携部門）が設けられ積極的に推進している。

三重大学男女共同参画推進委員会、同専門委員会及び
男女共同参画推進室組織図



Ⅱ 三重大学男女共同参画推進専門委員会活動報告

平成24年度から朴 恵淑理事・副学長（環境・国際担当）が男女共同参画担当理事及び推進専門委員会委員長に就任し、男女共同参画推進事業を強化するため推進専門委員による3部門（理工系の女性支援・ロールモデル研究部門、意識改革・啓発活動部門、連携部門）のワーキンググループが構成され事業を行っている。

1. 男女共同参画推進専門委員会会議

開催日時	検討事項	報告事項
第1回専門委員会 平成24年6月25日	1.三重大学男女共同参画推進専門委員会の部門（WG）の構成について 2.三重大学男女共同参画推進専門委員会の年間開催日程について 3.その他	1.三重大学男女共同参画推進委員会規程、同専門委員会細則及び三重大学男女共同参画推進室内規について 2.三重大学男女共同参画推進専門委員会名簿について 3.平成24年度男女共同参画推進事業経費について 4. その他
第2回専門委員会 平成24年9月7日	1.三重大学男女共同参画推進専門委員会の部門（WG）の課題等について 2.その他	1.男女共同参画推進専門委員会の今後の行事予定について 2.その他
第3回専門委員会 平成24年11月29日	1.三重大学男女共同参画に係る平成25年度 共通教育「新規 授業科目」の開講計画申請書について 2. その他	1.男女共同参画講演会（講師 西岡慶子氏）の実施報告について 2. その他
第4回専門委員会 平成25年1月28日	1.平成25年度男女共同参画関連授業計画について 2.平成25年度男女共同参画推進専門委員会年間計画（案）について 3.その他	1.男女共同参画講演会の実施について 2.その他

※議事概要は男女共同参画ホームページ（<http://www.mie-u.ac.jp/danjo/>）にその都度掲載している。



2. 男女共同参画推進専門委員会ワーキング・グループ活動

(1) 理工系の女性支援・ロールモデル研究部門 (WG)

○第1回会議：平成24年7月20日

男女共同参画推進専門委員会 理工系女性支援・ロールモデル研究部門の第1回のワーキングが行われた。

工学部の女性学生と教員の増加策について国公立大学等の統計資料をもとに検討した。

大学の受入体制、公募要項の表現について協議を行ない、理工系の女性支援・ロールモデル研究部門の代表者として工学研究科 富田昌弘先生が就任した。



(2) 意識改革・啓発活動部門 (WG)

○第1回会議：平成24年7月18日

男女共同参画推進室で男女共同参画推進専門委員会 意識改革・啓発活動部門の第1回ワーキングを行った。各委員から問題提起があり、今回は学内の出産・育児の支援制度について検討を行い、専門委員会へ提出することとなった。意識改革・啓発活動部門の代表者として人文学部の江成幸先生が就任した。



○第2回会議：平成24年10月2日

男女共同参画推進室で男女共同参画推進専門委員会 意識改革・啓発活動部門の第2回目のワーキングを行った。昨年度から開講している共通教育の「男女共同参画基礎編」、今年度後期開講する「ライフプランニングと社会参画」「啓発イベント実践」に続き来年度の共通教育での男女共同参画に関する講義について検討を行った。



(3) 連携部門 (WG)

○第1回会議：平成24年8月30日

男女共同参画推進専門委員会 連携部門の第1回ワーキングが行われた。吉本敏子先生から教育学部 男女共同参画委員会活動で教育学部学生を啓発することや、3つのワーキング・グループとの協力について検討を行った。



(4) 合同ワーキング・グループ活動

○第1回会議

平成24年10月18日に、推進室会議室にて男女共同参画推進専門委員会 WG 合同会議を行った。男女共同参画に関する共通教育での平成25年度講義について、各担当 WG 代表者と協議を行った。



3. 共通教育授業

(1)男女共同参画基礎編（前期；総合科目）

男女共同参画基礎編（前期）が共通教育・統合教育科目として4月に開講した。

平成24年6月6日は、佐伯富樹先生（三重県男女共同参画審議会会長）が「国際法からみた男女共同参画」について講義を行った。



(2)ライフ・プランニングと社会参画（後期；通常科目）

3名の講師を招聘し、活発な討議が行われた。

日 時	講義内容
平成24年10月26日	濱口和美先生をゲストスピーカーとして招聘し「私のライフキャリア」について日本IBM勤務経験を踏まえた講義を開催。
平成24年11月2日	江崎貴久先生「観光から感幸へ鳥羽の文化・自然を活用した地域づくり」
平成24年11月21日 平成24年12月14日	佐藤ゆかり先生「三重の女性史に見る女性の生き方」「ジェンダー統計」



(3)啓発イベント実践（後期；通常科目）

平成25年2月14日に、アカデミック・フェア2013が開催され、男女共同参画基礎「啓発イベント実践」に受講生が参加して発表を行った。

参加64グループの内、口頭発表部門では審査員特別賞を、ポスター発表部門では「今、キャンパスが未来を変える」が審査員特別賞を受賞し、内田淳正学長から表彰状と記念品が授与された。



口頭発表部門：審査員特別賞「今、キャンパスが未来を変える」

いよいよ活動始めました！

今、キャンパスが未来を変える！第2弾！！



理系女子学生の増加を目指してまず、高校生の視点に着目しました。

男女共同参画を意識しながら三重大の大学案内をチェックしたところ思わぬ問題点が・・・。



これは学部紹介の写真です。

Q.これは何学部の紹介でしょう？

実際に三重大大学の2013年度版の入学案内パンフレットに使用された写真です。




あれあれ？！左の写真は男性ばかり写っている！

右の写真は女性ばかり！

A.左は工学部で、右は医学部看護学科です。

このように・・・写真で男女のバランスが偏っていると工学部では女子が、医学部看護学科では男子が入学しにくい印象を与えるかもしれません！

☆啓発イベント実践☆

町屋スカイ ～みんな同じ空の下～

みんな同じ空の下、三重大のキャンパスから男女共同参画社会を目指そうという意図が込められた、私たちの啓発です。

～活動内容～

①フォーラムへ参加！！

三重大内で開かれた男女共同参画フォーラム「みえの未来」「自分の人生は自分で切り開く」そして、「WRAP UP FORUM」に参加！社会貢献「男女格差」について学びました！！

②啓発活動開始！！

学内ではどのような男女の差があるのか、また、その原因は何なのか調査！調査結果を分析、整理・・・そして、左右に載せているポスターを制作！！このポスターをフォーラムの会場に展示し、啓発活動を行いました！！

③舞台演習！！

「WRAP UP FORUM」では、フォーラムに参加するだけでなく、舞台演習にも参加！企画発案の背景には多くの方の協力があること、リハーサルを含む準備の大切さを学びました！！

「みえの未来」をテーマに、未来のキャンパスを想像するゲーム

「自分の人生は自分で切り開く」をテーマに、未来の自分を想像するゲーム

～啓発イベント実践を通して～

調査を通して、まず「男女格差」に対する意識が変わりました！この「男女格差」は単にでも解決すべき社会問題であることを知りました！今日の調査を終えても、私たちは「日常生活においても男女平等の視点に立ち、周りの環境に目を向け、生活していけるようにしたい」と考え、実践していきます！

改善案

下のイラストを見てください！！



男女が写っていることで学部や学科に性別の壁を感じさせることなく自由な進路選択ができるのではないのでしょうか？

まとめ

男女の間に固定的なイメージを持っていないかそれらを表現していないか定期的に見直していくべきだと思います！

日常生活の中でも気付かないうちに男女のイメージを持っていませんか？みんなで見直していきましょう！！

ポスター発表部門：審査員特別賞「今、キャンパスが未来を変える」

町屋スカイ ～みんな同じ空の下～

みんな同じ空の下、三重大大学のキャンパスから男女共同参画社会を目指すという意味が込められた、私たちの愛称です。

教育学部 4年 井上 真理子 教育学部 4年 小島 里英
教育学部 4年 辻村 勉 人文学部 3年 久野 藍
人文学部 2年 清水 さや香 人文学部 1年 原 和弘

私たちは、「啓発イベント実践」という授業を通してできたグループです。「より良いキャンパスライフを実現するために、自分たちの手で何か出来ないか。」という考えを持った学生が集まり、今学期から活動を開始しました。



活動目的 ～学生目線に立った取り組み～

啓発イベント実践の授業において、私たちは男女共同参画について学んできました。

社会全体を通し、様々な場面で男女の格差が解消されていないことを知りました。その中で特に身近である「大学などの進学率」に着目しました。そこで、三重大大学の現状を調べると、理系女子が少ないということが分かりました。このような問題に対して、学生の立場から何か解決に向けてのアプローチが出来ないだろうかと考え、取り組みを始めました。

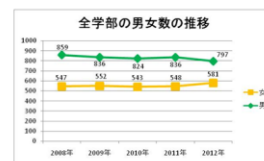
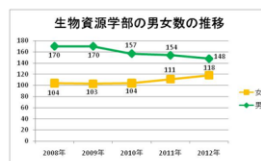
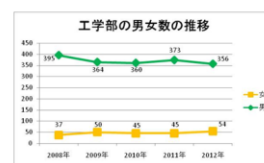
今、
キャンパスが
未来を変える

現状について

工学部
7:1

私たちは、各学部の男女の比率について調査をしました。その結果、2008年度から理系学部における女子学生の割合が、上昇していることが分かりました。

その背景には、2007年度から始まった三重大大学の男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが影響しているのではないかと考えています。しかしながら、未だに理系学部における男女の学生数の差はひらいている状態です。



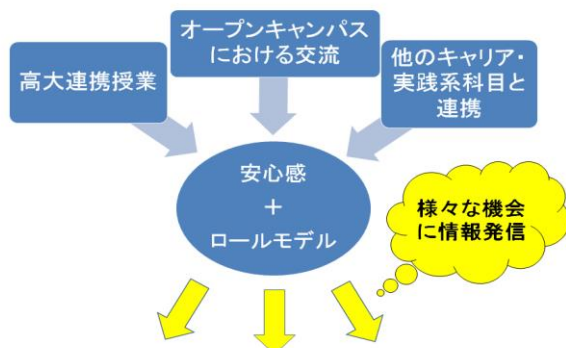
今後の取り組み

理系女子学生の割合の増加

専門職における女性の割合の増加

男女共同参画社会実現

理系の女子学生数を増やすことで、女性が理系の職に就くことへつながり、現在社会の中で男性主導になっている部分にも女性の力を反映させられるでしょう。



女性の研究者の存在を知り、実際にその姿を見てもらうことで、女子高生に安心感を持ってもらうと共に、自身の目標としてもらうことができれば、理系を志す女子学生数も増加すると考えます。

そのために、高大連携授業やオープンキャンパスにおける交流、他のキャリア・実践科目と連携し、理系を志す女子学生を応援していきます！

4. 平成24年度教員免許更新講習会講義「男女共同参画社会の形成と学校教育」

平成24年8月29日に、平成24年度教員免許更新講習会において、講義「男女共同参画社会の形成と学校教育」が行われた。

講師の鈴山雅子先生から、男女共同参画社会の形成には初等、中等教育での重要性について、我が国の取組と、世界の諸データを比較して説明が行われ、発達段階に応じた指導のあり方について、グループワークにより検討を行った。



5. 三重大学男女共同参画講演会「”Be Professional!”～組織のなかで活かされる個性とチームワーク～」開催

平成24年11月19日に、環境・情報科学館1階で、株式会社 光機械製作所の西岡慶子社長による講演会「”Be Professional!”～組織のなかで活かされる個性とチームワーク～」が開催され、西岡社長の女性企業家への歩みを学び、男女共同参画社会について考えた。

西岡社長は、会社にとって重要なのは”人”で、人材の確保、育成、バランスが重要で、そのために自前の人材育成「経営塾」に取り組んできた。“人”をプロフェッショナルとして育成するためには「セオリー」「経験」はもちろん「哲学、思い、一般教養」も必要であると強調した。

講演後、西岡慶子社長、内田淳正学長、朴 恵淑理事・副学長（司会）によるグローバルな男女共同参画社会についての懇談が行われ、参加した教職員約100人は、組織のなかで活かされる個性とチームワークについていろいろな視点から考える良い機会となった。

また、出席者への理解度を評価するため、アンケート調査を実施した結果、男女共同参画の理解に役立ったとの多くの意見が得られた。他の調査事項も参考に今後の推進活動を行いたい。



三重大学
男女共同参画講演会

女性企業家 西岡慶子氏を迎え、
女性企業家への歩みを学び、
男女共同参画の推進について考えます

日時 平成24年11月19日(月)
15:30～17:10

場所 環境・情報科学館 1階

講演会 16:30～16:40

“Be Professional!”
～組織のなかで活かされる個性とチームワーク～

株式会社光機械製作所 代表取締役社長
西岡慶子氏

【プロフィール】
西岡慶子氏は、
三重大学大学院で経営学を専攻し、卒業後、
三重大学で、現在まで教職に携わりながら、
1997年 全国経営者協会に入会、
2001年 代表取締役社長に就任。

懇談 16:40～17:10

学長ブログから考える男女共同参画
西岡慶子氏、内田淳正 学長、朴 恵淑 理事(司会)

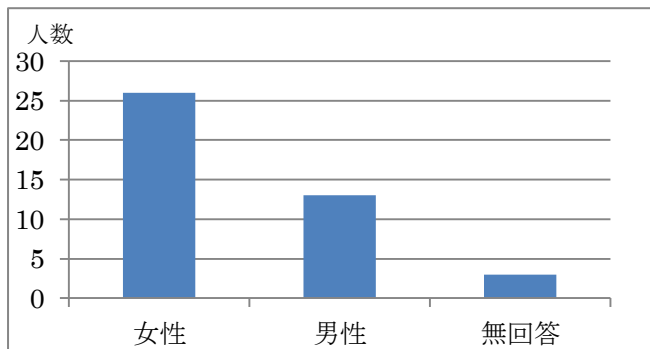
主催：三重大学男女共同参画推進専門委員会、三重大学女性職員リーダーの会



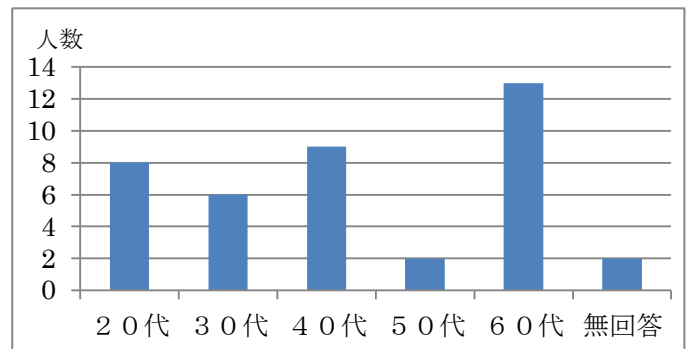
アンケート調査

「男女共同参画講演会 “Be Professional!～組織のなかで活かされる個性とチームワーク～」

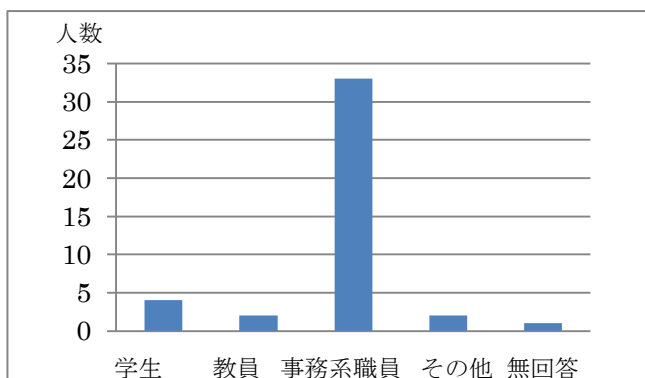
Q. 1 来場者性別



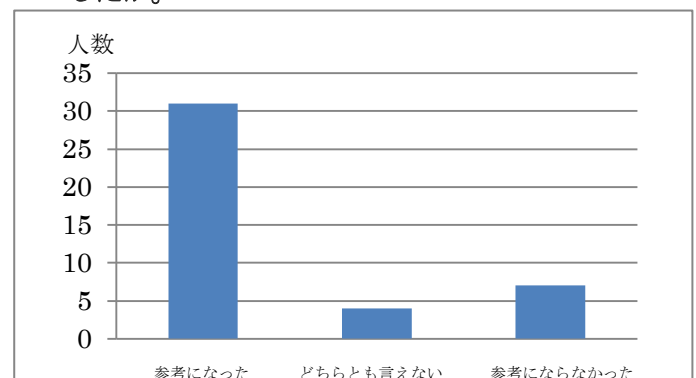
Q. 2 来場者年齢別



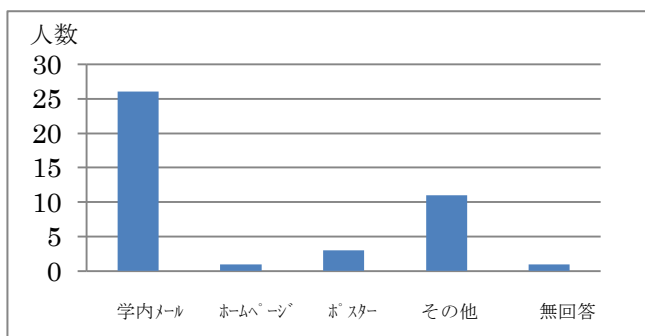
Q. 3 来場者所属別



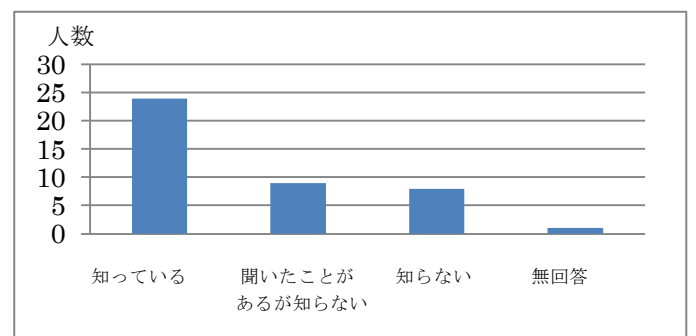
Q. 4 講演に参加して男女共同参画の理解に役立ちましたか。



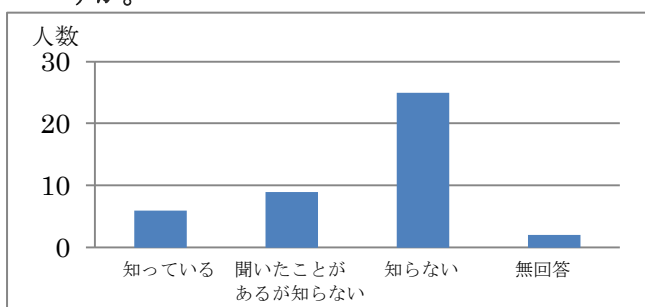
Q. 5 今回の講演会をどのように知りましたか。



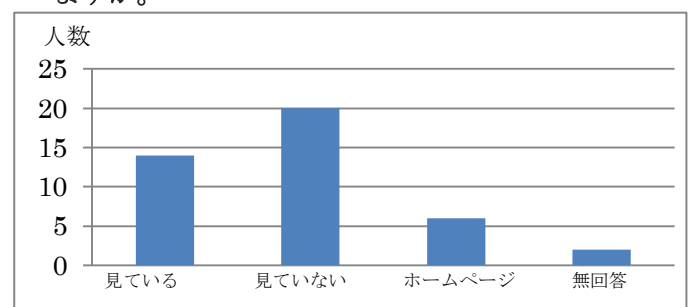
Q. 6 三重大大学男女共同参画宣言はご存じですか。



Q. 7 政府が掲げている202030についてご存じですか。



Q. 8 三重大大学男女共同参画のホームページを見ていますか。



6. 三重大学男女共同参画トークセッション「男性の育児参加で女性に輝きを！」開催

平成25年2月18日に、三重大学環境・情報科学館で「三重大学男女共同参画 トークセッション 男性の育児参加で女性に輝きを！」を開催した。

三重大学では、昨年3月に武田美保三重大学社会連携特任教授（元シンクロメダリスト、三重県知事夫人）を講師に迎え、トークセッションを行ったが、引き続き、鈴木英敬三重県知事を講師に迎え、「男性の育児参加で女性に輝きを！」をテーマに学生、教職員、一般市民も参加し、男女共同参画トークセッションが執り行われた。

まず、鈴木英敬三重県知事の「育児休暇を取得して」について講演があり、続いて、徳倉康之 NPO 法人ファザーリング・ジャパン事務局長による「男性も育児に取組もう」の講演が行われた。

男性が育児に参加することにより、仕事、精神面において女性も男性も一層充実し輝きを増すことが経験談を交えて話され、約150名の参加者は熱心に耳を傾けていた。

後半の懇話では、朴 恵淑理事・副学長がコーディネーターとなり、「みんなで語ろう三重の男女共同参画！」を主題として2名の講演者に加え、内田淳正学長、内山智裕准教授（生物資源学研究科）が参加し、育児・家族を通じて、三重県の男女共同参画についての意見が述べられ、会場からは三重大学学生等の質疑応答もあり、参加者は有意義な時間を過ごした。

アンケート調査も併せて実施した結果、男性の育児参加について大多数の方が理解できたとの意見が得られ、他の調査事項も参考に今後の男女共同参画推進活動を行いたい。





三重大学男女共同参画 トークセッション

男性の育児参加で女性に輝きを！

主催：三重大学男女共同参画推進専門委員会 共催：三重県
後援：三重県男女共同参画センター

2013年2月18日 月
日時 13:00～15:00
会場 環境・情報科学館 1階ホール

Program

- 開会挨拶** 13:00～13:05
三重大学長 **内田 淳正**
- 講演** 13:05～13:40
「育児休暇を取得して」
三重県知事 **鈴木 英敬**
- 講演** 13:40～14:00
「男性も育児に取組もう」
NPO法人ファザーリング・ジャパン事務局長 **徳倉 康之**
- パネルディスカッション** 14:05～15:00
「みんなで語ろう 三重の男女共同参画！」



三重県知事 **鈴木 英敬**



NPO法人ファザーリング・ジャパン事務局長 **徳倉 康之**



三重大学長 **内田 淳正**



生物資源学研究科 准教授 **内山 智裕**



三重大学 理事・副学長 **朴 恵淑**

入場無料

パネリスト
 三重県知事 鈴木 英敬
 NPO法人ファザーリング・ジャパン事務局長 徳倉 康之
 三重大学長 内田 淳正
 生物資源学研究科 准教授 内山 智裕

コーディネーター
 三重大学 理事・副学長 朴 恵淑

問合せ先 三重大学男女共同参画推進室
 郵便番号: 514-8507 住所: 三重県津市栗真町屋町1577 電話番号・FAX: 059-231-9830 内線: 9830
 (担当: 諸岡・太田) Eメール: danjo@ab.mie-u.ac.jp

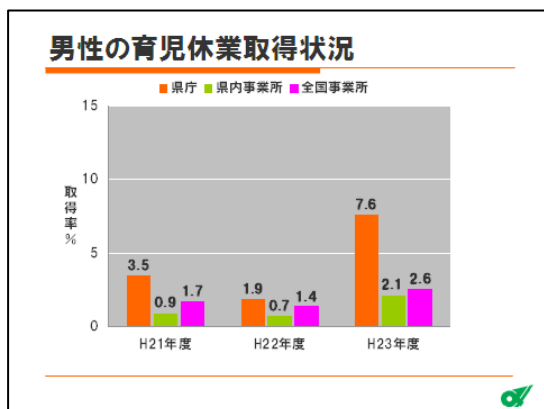
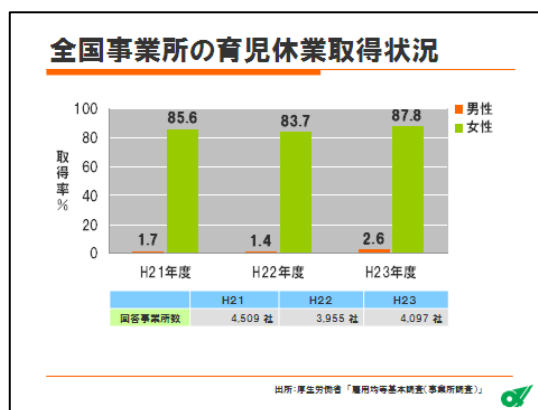
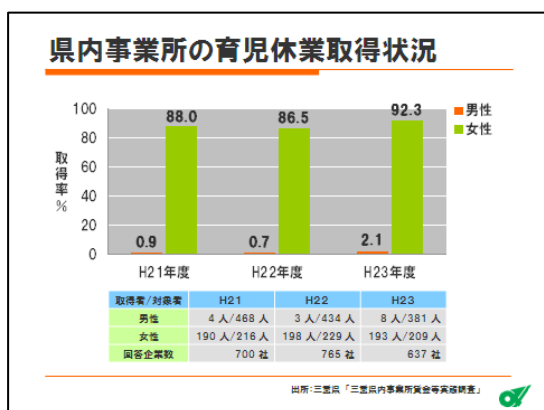
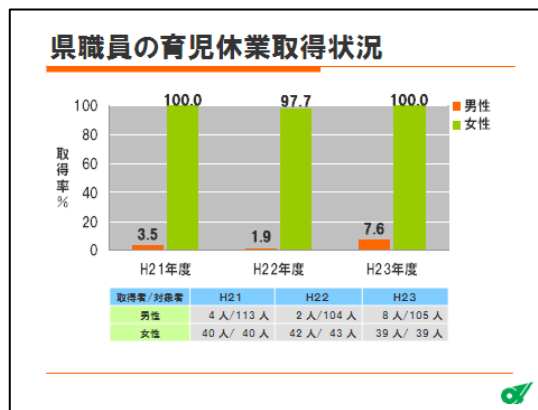
鈴木 英敬 三重県知事「育児休暇を取得して」

平成25年2月18日
三重大学男女共同参画センターセッション
男性の育児参加で女性に働き方！

育児休暇を取得して



三重県知事 鈴木英敬



県内企業の取組例

男女がいきいきと働いている企業増を表彰企業から

- 一般財団法人食品分析開発センター SUNATEC (四日市市)**
 失効する有休を積み立てることができるストック休暇制度を設け、子育てや介護を応援。男性が育児休暇を取りやすい環境を作っている。
- 万協製薬株式会社 (多気町)**
 男性の育児休業取得を促進するために、キャンペーン等で職場の意識を高めている。配偶者出産休暇制度や育児休業の一部有給化などで育児取得を支援している。

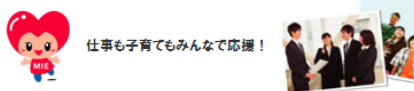
どちらも、女性の活躍促進や残業削減、有休取得の促進などワーク・ライフ・バランスの実現への積極的な取組がベースに

県庁では

妻の産前産後8週間の期間に、5日の範囲で取得可能な育児参加休暇を設けている。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
取得率(%)	54.3	68.7	47.8	37.2	64.4	48.6

仕事も子育てもみんなて応援！



育児休暇を取得して

2012年6月 第1子となる長男誕生
2012年7月 御道府県知事として2番目となる育児休暇を取得



NPO法人 ファザーリング・ジャパン事務局長 徳倉 康之「男性も育児に取組もう」

～男性も育児に取組もう～



NPO法人ファザーリング・ジャパン
事務局長 徳倉 康之

2013年2月18日 三重大学

FJ事務局長・徳倉プロフィール

- 徳倉康之(とくら やすゆき)
- 1979年生まれ。現在、3歳(男)、1歳(男)の父親。
- 法政大学法学部卒業後、大手日用雑貨メーカー(全国チェーン担当)で10年勤務。
- 2011年6月に自身の2歳育児休暇取得を契機に賛助会員としてFJに加入、以後専念に共働き活動に没頭。
- 2012年5月に会社を退職しFJに事務局長として就任。
- FJでは法人権担当・イベント企画プロデュース・営業の傍ら講演・セミナーを行う。
- 講演テーマ:「子育て」「共働き夫婦」「産後うつ」「育児休業取得」「男女共同参画」等々、働き方や夫婦のパートナーシップを主なテーマに行う。
- 地域活動としては、さいたま市を中心に活動するパパサークル「さいばば」幹事。
- 妻は眼科専門医として総合病院勤務中として働く。
- 埼玉県男女共同参画審議会委員

特定非営利活動法人 ファザーリング・ジャパン(FJ)概要

『Fathering＝父親であることを楽しむ生き方』

Fathering Japanは、父親支援事業による「Fathering」の理解・浸透こそが、「よい父親」ではなく「笑っている父親」を増やし、ひいてはそれが働き方の見直し、企業の変革改革、社会不安の解消、次世代の育成に繋がり、10年後・20年後の日本社会に大きな変革をもたらすという事を信じ、これを目的(ミッション)としてさまざまな事業を展開していく、ソーシャル・ビジネス・プロジェクトです。



★設立:2006年11月
個人会員:280名
法人会員:11社
サポーター会員:7,500名
(2012年12月現在)

ファザーリング・ジャパン(FJ)の事業

- ・セミナー、ワークショップ、フォーラムの開催
- ・ファザーリング・スクール(父親学校)の開講(09年10月～)
- ・若年層(次世代パパ)へ啓発授業@大学・高校
- ・ファザーリング・ジャパン・スチューデント(FJS)
- ・企業提携(研修、事業アライアンス、コンサルティング)
- ・父子家庭支援(フレンチトースト基金)
- ・産後うつ予防(ペンギンパパプロジェクト)
- ・男性の育児取得推進(さんきゅーパパプロジェクト)
- ・中高年男性のエンパワーメント(イクジブプロジェクト)
- ・児童養護施設の成長&自立支援(タイガーマスク基金)
- ・東日本大震災支援活動(ハッピーエイド募金)



今の新入社員男性の育児に関する意識は？

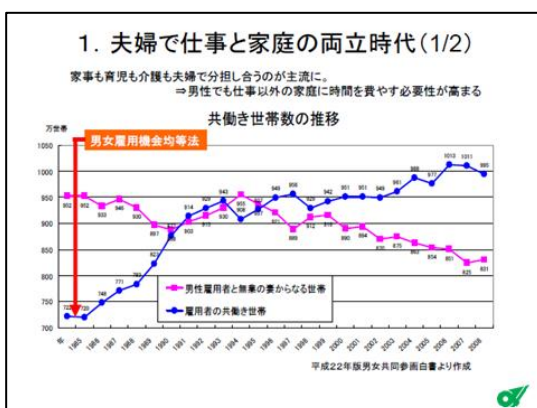
昨年2011年12月に「日本生産性本部」が調査した新入社員の意識調査があります。

昨年の調査から「子どもが生まれたときには、育児休業を取得したい」とする質問が初めて入りました。

「そう思う」と答えた男性社員は何%でしたでしょうか？

- 10%？ 20%？ いえいえ・・・
- 「子どもが生まれたら育児休業を取得したい」とする男性7割以上(72.8%)

□ 環境が整えば男性も育児に積極的に参加する時代がやってきました。



1. 夫婦で仕事と家庭の両立時代(2/2)

男女共同参画から技術・家庭科の必須化の影響

	技術・家庭科男女必須時期	2012年時点の年代
中学校	1993年	31歳～33歳
高等学校	1994年	33歳～35歳

イクメンの増殖年代

イマドキ子育て世代と合致

イクメンが家庭そして国家を救う！？

社会構造・経済状況・ライフスタイルの変化で子どもを産み育てることが難しくなってきた。

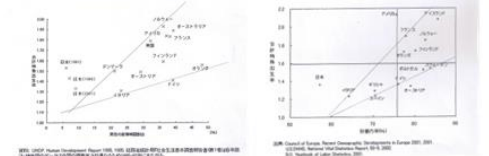
<出産・子育てが困難になる日本の状況>

- ・非婚、不妊、晩婚(晩産)→少子高齢化社会、労働力減
- ・離婚(年間25万件)→ひとり親家庭の増加
- ・育児ノイローゼ(産後うつ)、虐待、教育問題
- ・家族モデルの多様化(核家族化75%に)
- ・都市化/マンション化(地域社会の機能不全)
- ・縮む経済・伸びない所得(必然的に増える共働き家庭)

★旧来の男女役割や働き方の見直し→父親の育児・家事参加、女性の社会進出

パパが家事・育児をすると社会的には・・・

図表31 先進諸国における男性の家事 図表27 女性(30-34歳)の労働力率と出生率の関係(2000年)



→男性が育児参加をするほど、→出産後も女性が就労する出生率は上がる。出生率は上がる。

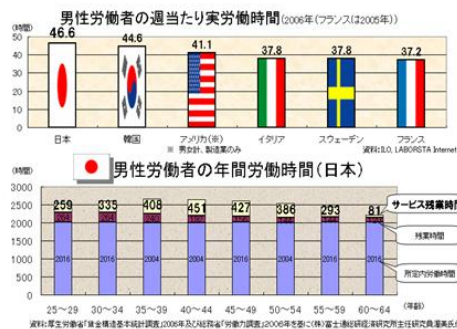
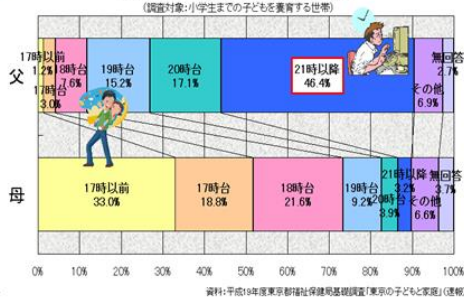
様々な背景から人材の多様化が加速 ワークライフマネジメントが必要な時代に



ワークライフバランスとワークライフコンフリクト

- ・ワークライフバランス
社員が仕事上の責任を果たせると同時に、仕事以外の生活で取り組みたいことや取り組む必要があることに取り組めること
- ・ワークライフコンフリクト
(1)会社や上司から期待されている仕事あるいは自分自身が納得できる仕事をしようとすると、仕事以外でやりたいことや取り組まなければならないことができないこと
(2)仕事以外のやりたいことや取り組まなくてはならないことをすると、会社や上司から求められている仕事あるいは自分自身が納得できる仕事ができなくなる

パパ、ママは何時に帰っている？



父親が変われば、
家庭が変わる、
地域が変わる、
企業が変わる、
そして、社会が変わる。



Fathering Japan

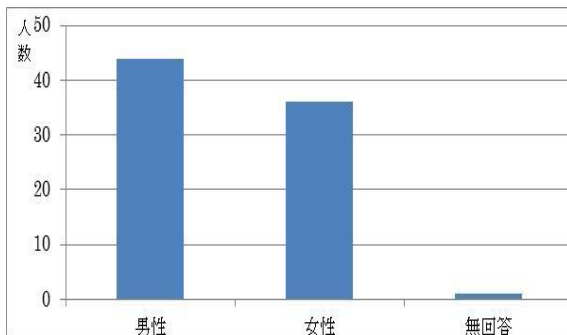
笑う父親になるための、 ファザーリングの極意6カ条

- 子どもができたOS(父親ソフト)を入れ替えよう
- 義務から権利へ。客体から主体へ。さらば「家族サービス」
- 男の育児は、質より量。イトコドリ育児をやめよう
- 子育ては仕事もデキル。育児で磨かれる3つの能力
- パートナーシップの構築～妻の人生は、夫のものではない
- 地域活動を通じて、シチズンシップを獲得しよう

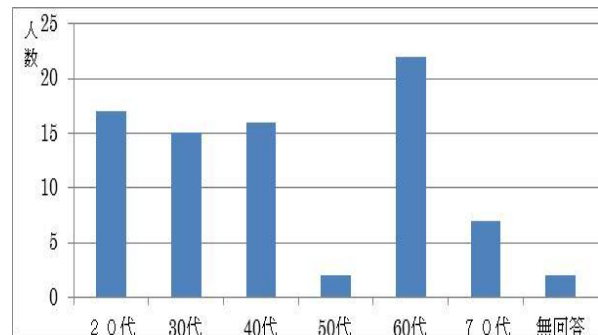
アンケート調査

男女共同参画トークセッション「男性の育児参加で女性に輝きを！」

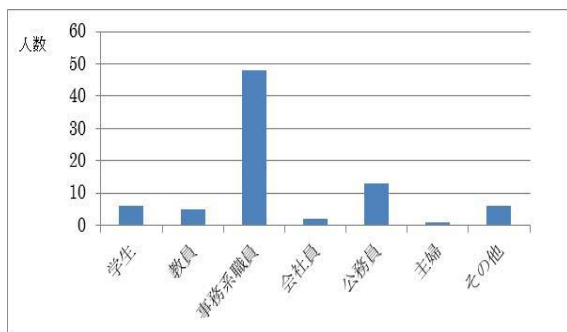
Q. 1 来場者性別



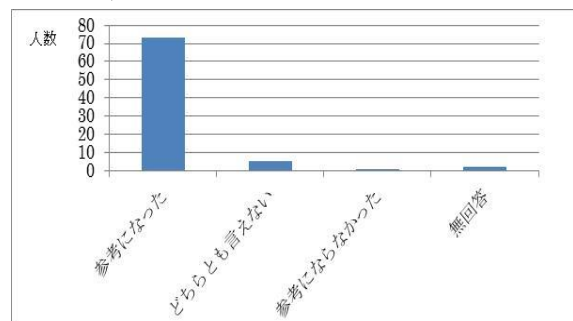
Q. 2 来場者年齢別



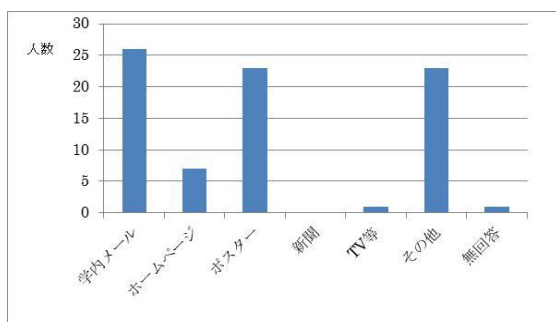
Q. 3 来場者所属別



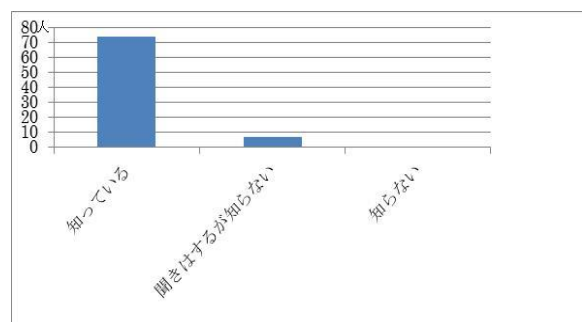
Q. 4 トークセッションに参加して男性の育児参加の理解に役立ちましたか。



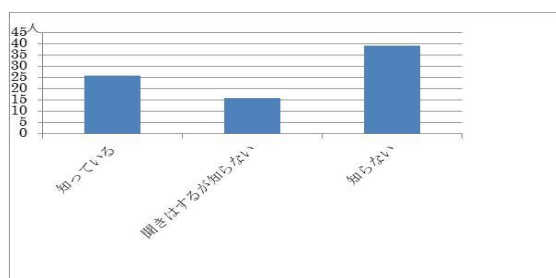
Q. 5 今回のトークセッションをどのように知りましたか。



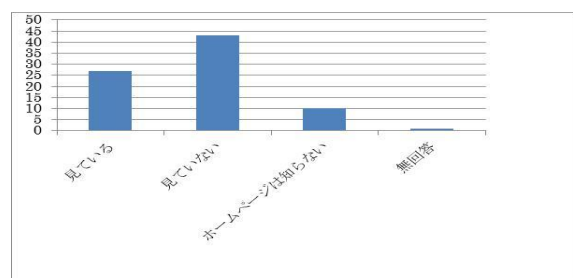
Q. 6 男性の育児休業についてご存知ですか。



Q. 7 政府が掲げている202030についてご存知ですか。



Q. 8 三重大大学男女共同参画のホームページを見ていますか。



7. 平成25年度共通教育授業強化

(1)男女共同参画基礎（前期；総合科目）

○科目の基本情報

開講年度	2013 年度
開講区分	共通教育・統合教育科目
受講対象学生	学部（学士課程）：1 年次、2 年次、3 年次、4 年次、5 年次、6 年次
選択・必修	選択
授業科目名	男女共同参画基礎
	だんじょきょうどうさんかくきそ
	Promotion of Gender Equality: primer
単位数	2 単位
教育科目種別	総合科目
分野	人文
主題	A
開放科目	非開放科目
放送大学科目	放送大学科目ではない
市民開放授業	市民開放授業
開講学期	前期
開講時間	金曜日 5、6 時限
開講場所	
担当教員	○朴 恵淑(人文学部)、江成 幸（人文学部）、藤本真理(人文学部)、森脇由美子（人文学部）、小川眞里子（人文学部）、吉井美知子（国際交流センター）、吉本敏子（教育学部）、富田昌弘（工学部）、内山智裕（生物資源学部）、江藤由美（医学部附属病院）、鈴山雅子（非常勤講師）、佐伯富樹（非常勤講師）、柏木はるみ（非常勤講師）
	park@human.mie-u.ac.jp
TA の情報	

○学習の目的と方法

授業の概要	授業を前半基礎編・後半応用編として、男女共同参画について多方面から考え、活動できるよう、本学教員、非常勤講師を交え、男女共同参画社会の持続的発展を目指す。
学習の目的	男女共同参画社会の実現がどうあるべきかを考えさせ、三重大が男女共同参画のモデルとなるよう、意識向上を目的とする。
学習の到達目標	日本の自治体や企業、大学での男女共同参画の推進状況は、それほど進んでいない状況である。本講義を通じて、男女が共に生き生きと活躍できる男女共同参画社会のあり方について社会の多分野からの知識やノウハウを習得し、三重県を男女共同参画社会のモデル化できる人材を育成する。
ディプロマ・ポリシー	○学科・コース等の教育目標 ○全学の教育目標 感じる力 ○感性○共感○倫理観○モチベーション 考える力 ○幅広い教養○課題探求力○問題解決力 コミュニケーション力 ○情報受発進力○討論・対話力○社会人としての態度 生きる力 ○感じる力、考える力、コミュニケーション力を総合した力
授業の方法	講義
授業の特徴	能動的要素を加えた授業 キャリア教育の要素を加えた授業
教科書	講義のはじめにテキストや参考書について指示する。
参考書	講義のはじめにテキストや参考書について指示する。
成績評価方法と基準	出席 20%、レポート 2 回 (80%)
オフィスアワー	本科目の取りまとめ役の教員（朴 恵淑）の連絡については月曜日～金曜日の午前 9 時～午後 5 時まで可。それぞれの講師については三重大男女共同参画推進室へ月曜日～金曜日の午前 9 時～午後 4 時まで可。
受講要件	特にありません。
予め履修が望ましい科目	
発展科目	
授業改善への工夫	
その他	

○授業計画

キーワード	
学習内容	第1回 朴 恵淑 「世界、日本、韓国、三重大大学の男女共同参画の現状と課題」 第2回 江成 幸 「男女共同参画社会」 第3回 鈴山雅子 「男女共同参画の現状と大学の取組」 第4回 佐伯富樹 「国際法からみた男女共同参画」 第5回 佐伯富樹 「女子差別撤廃条約をめぐる問題について」 第6回 藤本真理 「男女共同参画とワーク・ライフ・バランス」 第7回 鈴山雅子 「男女共同参画とライフ・プランニング」 第8回 小川眞里子 「なぜ今理系分野の男女共同参画か」 第9回 富田昌弘 「理系女性研究者の過去・現在・未来」 第10回 吉本敏子 「教員養成課程と男女共同参画」 第11回 内山智裕 「農山漁村集落における男女共同参画」 第12回 江藤由美 「大学病院における男女共同参画の推進」 第13回 柏木はるみ 「三重県の男女共同参画の現状と課題」 第14回 森脇由美子 「連携・協働で進める男女共同参画」 第15回 吉井美知子 「自分の人生を生きる」 第16回 朴 恵淑 「総括」
学習課題 (予習復習)	

(2)男女共同参画実践（後期；総合科目）

○科目の基本情報

開講年度	2013 年度
開講区分	共通教育・統合教育科目
受講対象学生	学部（学士課程）：1 年次、2 年次、3 年次、4 年次
選択・必修	選択
授業科目名	男女共同参画実践 だんじょきょうどうさんかくじっせん Promotion of Gender Equality: practice
単位数	2 単位
教育科目種別	通常科目
分野	人文

主題	I
開放科目	非開放科目
放送大学科目	放送大学科目ではない
市民開放授業	市民開放授業ではない
開講学期	後期
開講時間	金曜日 7、8 時限
開講場所	
担当教員	○朴 恵淑(人文学部)、鈴山雅子 (非常勤講師)、吉本敏子 (教育学部)、森脇由美子 (人文学部)、内山智裕 (生物資源学部)、江成 幸 (人文学部)、小川眞里子 (特任教授)、富田昌弘 (工学部)、常 清秀 (生物資源学部)、吉井美知子 (国際交流センター)、松浦信雄 (非常勤講師)、江崎貴久 (非常勤講師)、柏木はるみ (非常勤講師)
	park@human.mie-u.ac.jp
TA の情報	

○学習の目的と方法

授業の概要	本学、自治体、企業、市民グループ等が行う男女共同参画について学び、見学や実践等を通じて、学生が地域社会等に関わることの意義及びノウハウを学ぶ。
学習の目的	情報発信力、討論・対話力、指導力・協調性、社会人として態度、感じる力、考える力、コミュニケーション力を総合した力
学習の到達目標	男女共同参画の視点に立ち、能動的要素やキャリア教育の要素を加えた授業を通して、社会の多分野の関係者との対話や活動実践交流を通じて、コミュニケーション力、対話力、実践力、調整力を向上させる。
ディプロマ・ポリシー	○学科・コース等の教育目標 ○全学の教育目標 感じる力 ○モチベーション○主体的学習力○心身の健康に対する意識 考える力 ○幅広い教養○課題探求力○問題解決力 コミュニケーション力 ○情報受発進力○討論・対話力○指導力・協調性○社会人としての態度 生きる力 ○感じる力、考える力、コミュニケーション力を総合した力
授業の方法	講義 演習

授業の特徴	能動的要素を加えた授業 グループ学習の要素を加えた授業 キャリア教育の要素を加えた授業
教科書	適宜指示する。
参考書	
成績評価方法と基準	授業、調査への参加と発表内容、レポート等を総合的に算定
オフィスアワー	本科目の取りまとめ役の教授（朴 恵淑）の連絡については月曜日～金曜日の午前 9 時～午後 5 時まで可。それぞれの講師については三重大学男女共同参画推進室へ月曜日～金曜日の午前 9 時～午後 4 時まで可。
受講要件	特に定めていない。本学のオープンキャンパスや、県・市の主催する男女共同参画イベント、フォーラム等に参加が望ましい。
予め履修が望ましい科目	
発展科目	
授業改善への工夫	
その他	

○授業計画

キーワード	男女共同参画の実践
学習内容	第 1 回～第 5 回：男女共同参画の視点に立ち、学内外の現況分析や手法を検討する（参画対象等の現況・手法を知る）。 第 6 回～第 10 回：男女共同参画推進室の支援を受け、フィールドワーク活動を行う（関係団体等接触し、活動や調査を行う）。 第 11 回～第 16 回：報告会の準備（課題を明らかにし、提言等を行う）及び報告会。 ※休日や講義のない日などを利用して男女共同参画イベントやフォーラム等に参加することがあります。現地調査や活動等に意欲ある学生の受講を期待します。
学習課題 （予習・復習）	

Ⅲ 各部局の取組及び活動報告

1. 人文学部公開ゼミ「男女共同参画とジェンダーを考える」開催

平成24年9月26日に、3回シリーズで人文学部公開ゼミが開講され、小川 眞里子先生（人文学部 特任教授）、鈴山雅子先生（学長アドバイザー）による「男女共同参画とジェンダーを考える」の講義が行われた。



2. 教育学部「男女共同参画委員会」が講演会開催

平成25年1月30日に、共通教育校舎190番教室において三重大学教育学部男女共同参画委員会主催の講演会が開催された。鈴山雅子先生（三重大学学長アドバイザー）が「男女共同参画社会と実現に向けて～2030と学校教育」をテーマに講演が行われ、男女共同参画社会の問題点と実現に向けて学習を行った。



3. 工学部・工学研究科「男女共同参画推進委員会」がオープンキャンパスに参加

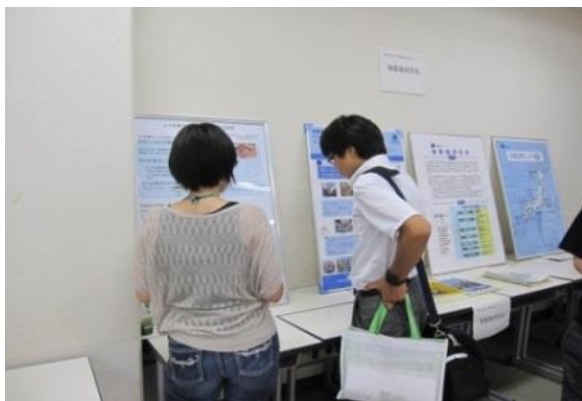
平成24年8月9日に、工学部・工学研究科「男女共同参画推進委員会」はオープンキャンパスに参加した。会場には多数の高校生が訪れ、女性研究者支援紹介コーナーでは女性大学院生が進路相談に答え、理系女性研究者の紹介もおこなわれ、高校生は熱心に耳を傾けていた。



4. 生物資源学部・生物資源学研究科「男女共同参画室」が三重大学オープンキャンパスに参加／（独）水産総合研究センター増養殖研究所 一般公開に参加

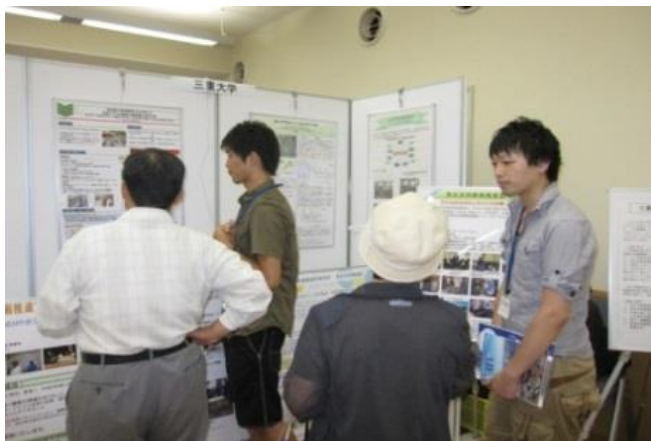
平成24年8月8日に、生物資源学部・生物資源学研究科「男女共同参画室」がオープンキャンパスに参加した。

連携大学院である（独）野菜茶業研究所、増養殖研究所の参加協力を得て、学生ブース、生物資源学部ブース、森林総研ブースには多数の高校生が訪れ、本学の学生・院生とそれぞれの研究所の女性研究者から研究課題の説明が行われた。



8月25日に（独）水産総合研究センター増養殖研究所 一般公開に参加した。一般公開では（独）野菜茶業研究所も加わり会場には夏休みのため多数の家族連れが訪れた。

三重大学のブースでは名田和義先生、大学院生等が研究テーマ、男女共同参画について、わかりやすく説明を行った。



Ⅳ 女性研究者連携協議会（パールネットみえ）との連携活動報告

1. 平成 24 年度 女性研究者連携協議会（パールネットみえ）会議

○第 1 回女性研究者連携協議会（パールネットみえ）：平成 24 年 6 月 2 日

女性研究者連携協議会（パールネットみえ）が、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」において開催され、三重大学を始め三重県の 11 研究・教育機関の女性研究者が参加した。第 1 回の協議会では、平成 24 年度の活動方針と 8 月に実施するイベントの詳細について討議を行った。

会場の 1 階フロアではフレンテまつり（6 月 2 日～3 日）に参加して三重大学男女共同参画推進事業と女性研究者連携協議会（パールネットみえ）の活動についてパネル展示報告を行った。



○第 2 回女性研究者連携協議会（パールネットみえ）：平成 24 年 10 月 9 日

三重大学男女共同参画推進委員会、同推進専門委員会及び男女共同参画推進室の組織変更について、朴 恵淑 理事・副学長から説明があり、女性研究者連携協議会のあり方と今後の活動方針について協議を行った。



2. フレンテみえのM祭に小学生対象の公開実験「くだもの電池を作ってみよう」を開催

平成24年8月5日に、女性研究者連携協議会（パールネットみえ）と三重大学保健体育科学生は三重県総合文化センター フレンテみえのM祭で、小学生低学年を対象に「テクノガールのカガク工房：女性の研究者と不思議な工作をしよう：わたしも ぼくも研究者！」をテーマに「くだもの電池をつくってみよう」の公開実験を行った。

1回40名定員で午前、午後合わせて6回実施し、多数の小学生と保護者が参加した。

第1回目は鈴鹿高専の山本先生、三重大大学の宇野先生から、くだもの電池のやさしい説明があり、8グループに分けられ、女性研究者の指導を受けた。

オルゴールが鳴り始めると参加者の小学生、保護者からは「えっ！くだものから電気ができるとは！」とびっくりした様子で積極的に取り組んでいた。



3. 志摩市男女共同参画推進事業「中学生学習会」を共催

三重大学男女共同参画推進室は、平成24年10月12日に、志摩市浜島中学で、平成24年度志摩市男女共同参画推進事業「中学生学習会」を共催した。

朴 恵淑理事・副学長の挨拶の後、女性研究者連携協議会（パールネットみえ）の石樋由香先生（増養殖研究所）、西川奈緒美先生（三重県工業研究所）及び毛利志保先生（三重大学工学部）が講演を行い、それぞれの仕事紹介を通じた女性研究者の活躍ぶりを生徒は熱心に聞きいていた。

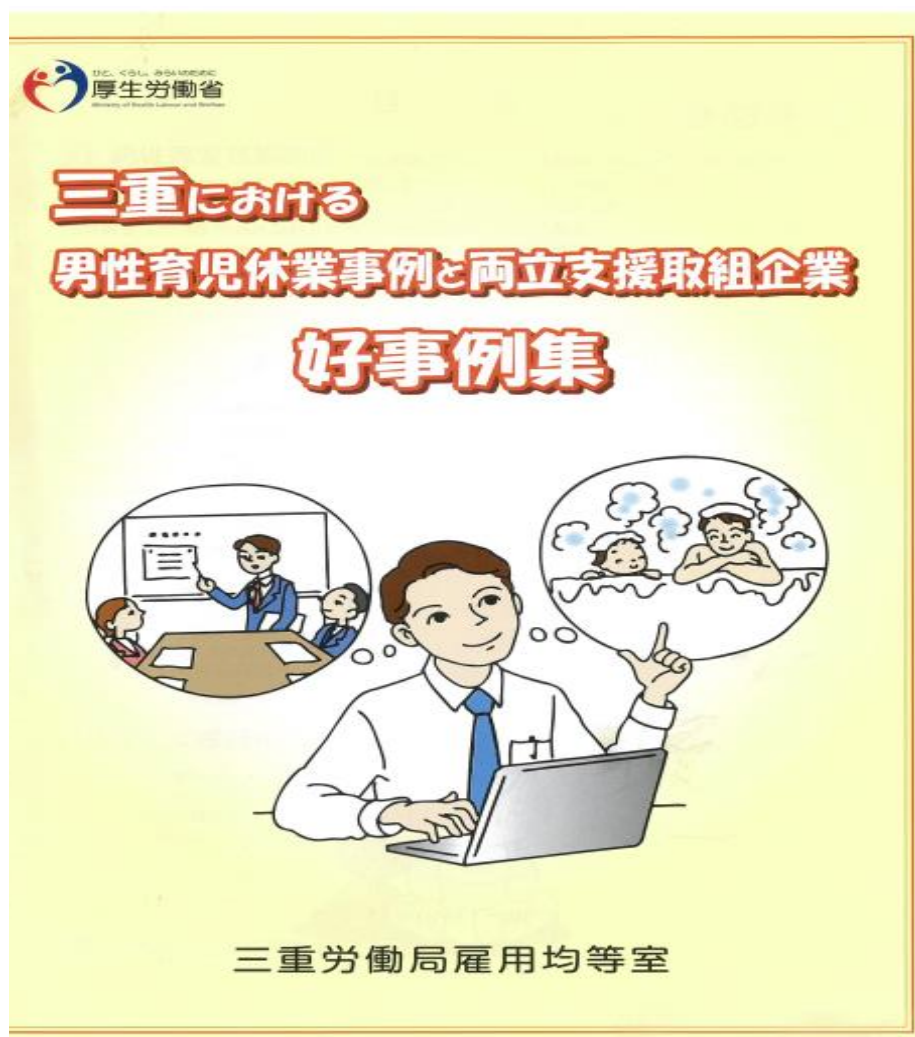
学習会終了後、校長室にて教師、志摩市、講演者及び三重大学を交え男女共同参画について懇談を行った。



V. 情報発信

1. 厚生労働省三重労働基準局雇用均等室の事例集に掲載

三重大大学の取組が厚生労働省三重労働基準局雇用均等室発行「三重における男性育児休業事例と両立支援取組企業好事例集」に掲載された。



目 次

I 男性育児休業事例

男性従業員の育児休業取得者・その上司・人事労務担当者の声をいただきました。

・ 上野キヤノンマテリアル株式会社	2
・ 社会福祉法人キングスガーデン三重	3
・ コスモ電子株式会社	4
・ 日本ハム食品株式会社	5
・ 万協製薬株式会社	6
・ 国立大学法人三重大学	7
・ 三重中央農業協同組合	8

国立大学法人三重大学

●所在地：津市 ●業種：学校教育 ●従業員数：2,928人（男性1,385人・女性1,543人） ※非正規従業員含む

■会社の方針

男女共同参画の実現に向けて解決や検討を要する課題に果敢に取り組み、性別にかかわらず学生、教職員がその個性と能力を遺憾なく発揮できる、生き生きとした教育環境を目指しています

■主な両立支援の取り組み

男女共同参画室を中心に様々な取り組みを展開中

- ・男女共同参画基本方針を定め、その視点に立った教育、組織の確立などを目指している。男女共同参画の視点から制度や慣行を見直し改善している。学生に対しても、これまで前例のなかった男女共同参画に関する特別授業を設け、教養教育の中に組み込み啓発を行っている。
- ・両立支援に関する制度を整備し周知することにより、男性の育休取得を促進している。
- ・ワーク・ライフ・バランスのパンフレットを作成し、周知を図っている。職員個々の事情や希望に柔軟に対応することとしている。周知啓発と実際に男性育休者が増えたことにより、職員の意識も変わってきている。また、病児室設置を含め、保育園を全面改装し、収容定員や利用者の範囲を拡充し、取り組みも強化している。
- ・当大学では、県内7つの機関と連携し、「パールの輝きで、理系女性が三重を元気に」をスローガンに「女性研究者支援モデル」事業に取り組んできた。女性研究者の交流機会を設けるとともに、仕事と個人生活のバランスにも配慮し必要な支援を行う事によって、女性研究者も両立しやすい環境を目指している。

■育児休業取得状況

H21年度～H23年11月：女性の育休者 81人／出産者 105人・男性の育休者 4人

男性育児休業者の声

●担当職務：大学院生物資源学研究所生物資源学部 ●取得期間：1か月間

子育てを経験したく、また、妻の家事、育児の負担を軽減したかったので取得しました。研究室の教員や学生には事情を伝えて休業を理解してもらうよう努めました。休業中はメールや電話を通じて学生指導をしたり、自身については、能力維持向上のために論文作成など自己研鑽に取り組みました。育児休業を取得して長い時間子供と接することができましたし、復帰後は学生との対話が充実しました。短期間ではあったものの妻にもそれなりに評価してもらいました。ただ、法整備が整っているように見えますが、実際は業務量や周囲の反応等で男性が育児休業を取得するのは厳しいかなと感じました。

上司の声

●役職名：大学院生物資源学研究所生物資源学部研究科長 ●氏名：吉岡 基 氏

育児休業を取得する際には、本人が不在中でも職場でカバーし合えるような、柔軟な職務の分担やそれに対応できるよう人材育成に配慮しました。

休業中は、所属部署の業務が円滑に遂行されているかということと、学生の教育・研究動向に気を配り、また、本人に対しては業務や職場及び育児サービス利用補助の情報を、復帰後には保育施設についての情報を提供しました。

今回の休業は1か月間だったので通常の短期休暇と変わらず何も差し支えありませんでしたが、半年以上の休業となると、代替要員の確保自体が難しくなるので、その対策が男女に限らず必要であると思います。

人事担当者の声

●役職名：企画総務部職員課長 ●氏名：櫻井 雅也 氏

育児休業を取得するにあたり、人事担当としては本人との相談の機会を設け、学内においては育児休業の趣旨についての理解を促しました。

休業中には本人所属部署の長との連絡を密に行い、本人が不在中業務に支障がないよう配慮しました。

男性の育児休業の利用促進は好ましく周知・啓発は行っていますが、専門性を有する大学教員など専門職は代替要員の確保が困難であり、今後の課題であると思います。

2. 育児休業制度等の取得促進と制度周知のためホームページに掲載

○育児休業とは？

職員が子を養育するために休業できる制度です。

取得する者の性別や、養育する子が実子であるか養子であるかは問いません。

ただし、育児休業取得の翌日から1年以内に退職することが明らかな職員、雇用期間が6月未満の職員、1週の所定勤務日数が2日以下の職員は取得できません。

○育児休業ができる期間は？

子が出生した日または出産予定日から3歳に達する日（誕生日の前日）までです。

*子を出産した職員については、産後休暇の終了日の翌日からとなります。

○期間を定めて雇用される職員（大学教員の任期に関する規程に基づき雇用される大学教員を除く。）の育児休業の期間

- ・子の誕生日（または出産予定日、産後休暇終了日の翌日）から1歳に達する日（誕生日の前日）までです。

- ・両親がともに育児休業をするなど一定の要件を満たす場合は、原則1歳までから1歳2か月までに延長できます。【パパ・ママ育休プラス制度】

（育児休業の期間（女性の場合は産後休暇と育児休業を合計した期間）は1年間が限度となります。）

- ・子が1歳以降、保育所に入れないなどの一定の要件を満たす場合は、子が1歳6か月に達するまでの間、延長することができます。

○育児休業の取得方法は？

届出が必要な場合	提出書類	備 考
育児休業の取得を申し出る場合	育児休業申出書 母子手帳の写	・育児休業開始予定日の1月前まで（原則として一子につき1回）
育児休業の申出後に、育児休業に係る子が出生した場合	育児休業対象児出生届 母子手帳の写	
育児休業終了予定日の変更がある場合	育児休業期間変更申出書	・変更は1回限り
育児休業に係る子の養育状況に変更が生じた場合	養育状況変更届	
育児休業の期間が満了し、職務復帰する場合	育児休業満了届	

○育児休業中の身分は？

育児休業中は本学職員としての身分を保有します。ただし、職務には従事しません。

○育児休業中の業務は？

代替要員として任期付職員を採用し、業務を処理することがあります。

○復帰はいつ？

育児休業が終了した場合または育児休業期間が満了した場合には、職務に復帰します。

○育児休業中の給与は？

育児休業中の給与は支給されません。

○育児休業給付制度

- ・雇用保険から、一定の要件を満たす場合は「育児休業給付金」が支給されます。

- ・育児休業給付金の支給額

支給対象期間（1か月）当たり、原則として休業開始時賃金日額×支給日数の40%（当分の間は50%）相当額

・支給対象期間

育児休業期間のうち子が1歳（パパ・ママ育休プラス制度の場合は1歳2か月）に達する日までの1年が限度

（支給対象期間の延長に該当する場合は1歳6か月に達する日まで）

- ・手続きは、本学（職員チーム）で取りまとめ、ハローワークに提出します。

○部分休業とは？

1日を通じて2時間を超えない範囲で、託児や通勤の状況から必要とされる時間について30分単位で休業できる制度です。

部分休業ができる期間は、子が満9歳に達する日以後の最初の3月31日までです。

部分休業中の給与は、休業の時間を減額して支給します。

*提出書類：部分休業申出書、母子手帳の写

○育児短時間勤務とは？

子を養育するため、次の①～③すべてに該当する形態で勤務する制度です。

①1日の勤務時間は7時間45分以下（病院看護部の職員は、1回15時間30分以下）

②1週間の勤務時間は20時間以上

③4週間を単位とし、各週の勤務形態は同一

育児短時間勤務ができる期間は、子が満9歳に達する日以後の最初の3月31日までです。

1回に取得できる期間は1年以上1年以下で、複数回の申し出ができます。

育児短時間勤務中の給与は、1週間当たりの正規の勤務時間数に対する育児短時間勤務の時間数の割合で算出した額を支給します。

*提出書類：育児短時間勤務申出書、母子手帳の写

◎詳細については下記へお問い合わせください。

附属病院所属の方：附属病院事務部総務課人事係（内線 5707, 5710）

附属病院以外の方：企画総務部人事チーム人事担当（内線 9014, 2164）

【参考】本学職員の育児休業取得状況（H24.11.1 現在）

○育児休業取得者

	常勤職員			非常勤職員			総計
	男	女	計	男	女	計	
大学教員	0	2	2	0	0	0	2
附属学校教員	0	4	4	0	0	0	4
医療系技術職員	0	13	13	0	10	10	23
事務系職員	0	8	8	0	9	9	17
計	0	27	27	0	19	19	46

*過去の男性の育児休業取得者

- ・人数 4名（平成17年度 1名、22年度 1名、23年度 2名）
- ・取得期間 約2週間～約3か月
- ・職種 大学教員3名、事務系職員1名

○部分休業取得者 4名

○育児短時間勤務取得者 19名

国立大学法人 三重大学 Copyright© 2007 Mie University. All rights reserved.

VI 資料集

1. 三重大学男女共同参画推進委員会規程／三重大学男女共同参画推進専門委員会細則／三重大学男女共同参画推進室内規

○三重大学男女共同参画推進委員会規程

(平成 20 年 3 月 27 日規程第 630 号)

改正 平成 21 年 3 月 30 日規程 平成 22 年 3 月 31 日規程

平成 23 年 3 月 24 日規程 平成 24 年 6 月 28 日規程

(設置)

第 1 条 三重大学に、三重大学男女共同参画推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 男女共同参画の推進に係る基本理念に関する事項
- (2) 男女共同参画の推進方策の企画、立案及び実施に関する事項
- (3) 男女共同参画の現状分析、評価及びそれらの公表に関する事項
- (4) 男女共同参画の推進のために必要な啓発活動に関する事項
- (5) その他男女共同参画に関する事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 各理事
- (3) 各学部又は研究科の長
- (4) 医学部附属病院長
- (5) 学内共同教育研究施設等代表者

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

(会議)

第 5 条 委員会は、委員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立する。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第 6 条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させ、意見又は説明を聴くことができる。

(専門委員会等)

第7条 委員会は、三重大学男女共同参画推進専門委員会(以下「専門委員会」という。)を置く。

2 前項の専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

3 委員会は、三重大学男女共同参画推進室(以下「男女共同参画推進室」という。)を置く。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、男女共同参画推進室において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月30日規程)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月31日規程)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月24日規程)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年6月28日規程)

この規程は、平成24年6月28日から施行する。

○三重大学男女共同参画推進専門委員会細則

(平成20年3月27日細則第631号)

改正 平成21年3月30日細則 平成22年3月31日細則

平成23年3月24日細則 平成24年6月28日細則

(趣旨)

第1条 この細則は、三重大学男女共同参画推進委員会規程(以下「規程」という。)第7条第2項の規定に基づき、三重大学男女共同参画推進専門委員会(以下「専門委員会」という。)に関し必要な事項を定める。

[三重大学男女共同参画推進委員会規程(以下「規程」という。)第7条第2項]

(業務)

第2条 専門委員会は、次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) 男女共同参画の推進に係る具体的方策の計画及びその実施に関する事項
- (2) 男女共同参画に関する調査及び分析に関する事項

(3) その他三重大学男女共同参画推進委員会から付託を受けた専門的事項

[規程第2条]

(組織)

第3条 専門委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 理事のうち学長が指名した者 1名
- (2) 各学部又は研究科から推薦された大学教員 各1名
- (3) 医学部附属病院から推薦された大学教員及び医療職員 各1名
- (4) 学内共同教育研究施設等から推薦された大学教員 1名
- (5) 企画総務部長
- (6) その他本学の職員で専門委員会が必要と認めた者

2 前項第2号から第4号まで及び第6号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、同項第2号から第4号までの委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 専門委員会に委員長を置き、前条第1項第1号の委員とする。

2 委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

(会議)

第5条 専門委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 専門委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 専門委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させ、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 専門委員会の庶務は、三重大学男女共同参画推進室において処理する。

(雑則)

第8条 この細則に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、専門委員会が別に定める。

附 則

この細則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月30日細則)

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月31日細則)

この細則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月24日細則)

この細則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年6月28日細則)

この細則は、平成 24 年 6 月 28 日から施行する。

○三重大学男女共同参画推進室内規

(平成 23 年 3 月 24 日規程第 701 号)

改正 平成 24 年 6 月 28 日内規

(趣旨)

第 1 条 この内規は、三重大学男女共同参画推進委員会規程第 7 条第 3 項に規定する三重大学男女共同参画推進室(以下「推進室」という。)に関し必要な事項を定める。

(業務)

第 2 条 推進室は、男女共同参画に関する事務を処理する。

(組織)

第 3 条 推進室は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 室長
- (2) 副室長
- (3) その他必要な職員

(室長等)

第 4 条 室長は、推進室の業務を掌理し、学長が指名する。

2 副室長は、室長を補佐し、室長が指名する。

(雑則)

第 5 条 この内規に定めるもののほか、推進室の運営に関し必要な事項は、室長が別に定める。

附 則

この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 6 月 28 日内規)

この内規は、平成 24 年 6 月 28 日から施行する。

2. 国大協「男女共同参画の進捗状況に関する調査（第9回）」調査票

〔三重大学〕

【Ⅰ. 統計調査(男女共同参画の現状)】

大学の教員および意思決定機関の構成員、非常勤講師、学生、職員の現状について平成24年5月1日現在で記入してください。

表1.1 職階別・性別 教員数

単位:人

	男	女	計	女性比率 %	***
学長	1	0	1	0.0	
理事 *	3	1	4	25.0	
副学長 **	6	0	6	0.0	
教授	213	27	240	11.3	
准教授	172	34	206	16.5	
講師(常勤)	72	12	84	14.3	
助教	182	37	219	16.9	
小計	649	111	760	14.6	
助手	0	0	0		
計	649	111	760	14.6	

* 非常勤理事は除いてください。

* 理事が副学長を兼ねている場合は、理事の欄にのみ記入し、副学長の欄には記入しないでください。

** 理事又は副学長が教授を兼ねている場合は、理事あるいは副学長の欄にのみ記入し、教授の欄には記入しないでください。

*** 学校基本調査と同じ数値を記入し、その際、学校基本調査にない、「理事」の取り扱いに注意してください。

表1.2 大学の意思決定機関等における性別構成

単位:人

	男	女	計	女性比率 %
学長補佐等 *	4	0	4	0.0
経営協議会、教育研究評議会委員**	23	2	25	8.0
部局長等	15	1	16	6.3
監事 **	1	0	1	0.0
小計	43	3	46	6.5
非常勤理事	0	0	0	
大学運営に参画する外部委員等 ***	8	1	9	11.1
非常勤監事	1	0	1	0.0
小計	9	1	10	10.0
計	52	4	56	7.1

* 理事及び副学長は除いてください。

** 学外委員、非常勤理事等は除いてください。

*** 経営協議会の学外委員等の数を記入してください。

表1.3 非常勤講師の構成

単位:人

	男		女		計		女性比率 %	
	うち 任期 付き	***	うち 任期 付き	***	うち 任期 付き	***	うち 任期 付き	***
専任教員の本務を持つ者	175	175	41	41	216	216	19.0	19.0
教員以外の本務を別に持つ者*	189	189	39	39	228	228	17.1	17.1
本務を持たない非常勤講師(60歳以上)**	88	88	21	21	109	109	19.3	19.3
本務を持たない非常勤講師(60歳未満)**	49	49	63	63	112	112	56.3	56.3
計	501	501	164	164	665	665	24.7	24.7

* 企業、国公立研究機関、予備校その他の機関における常勤の勤務者数を記入してください。

** 勤務先が全て非常勤の場合はここに入れてください。

*** 「うち任期付き」の欄には、有期限の外部資金で雇用され、雇用される期間が決められている任期付き教員数のみを記入してください。

表1.4 部局別・性別教員数

単位:人

学部・学科		教員数(本務者)													
		教 授		准教授		講師(常勤)		助 教		助 手		小 計			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	女性比率 %
人文学部(群)	学部	26	9	23	9	1	1	0	0	0	0	50	19	69	27.5
医学部(看護学科)	学部	3	6	0	8	0	2	10	14	0	0	13	30	43	69.8
教育学部	学部	48	6	23	8	0	3	0	0	0	0	71	17	88	19.3
	学部														
	学部														
	学部														
	学部														
	学部														
	学部														
	学部														
	学部														
	学部														
	学部														
教養部(一般教育)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大学院		133	3	105	5	24	2	86	12	0	0	348	22	370	5.9
附属病院		2	1	11	0	46	3	73	11	0	0	132	15	147	10.2
附置研究所		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		7	2	10	4	1	1	13	0	0	0	31	7	38	18.4
計		219	27	172	34	72	12	182	37	0	0	645	110	755	14.6

平成24年度学校基本調査 様式第7号「学生教職員等状況表 4 教員数(本務者) Bカード」に記載した人数を記入してください。

表1.5 専攻分野別 学部・大学院の卒業(修了)者数

単位:人

専攻分野*	学部卒業生				修士課程修了者				博士課程修了者				専門職大学院修了者			
	男	女	計	女性比率%	男	女	計	女性比率%	男	女	計	女性比率%	男	女	計	女性比率%
人文科学	14	96	110	87.3	7	3	10	30.0	0	0	0		0	0	0	
社会科学	96	87	183	47.5	5	3	8	37.5	0	0	0		0	0	0	
理学	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
工学	396	35	431	8.1	221	17	238	7.1	9	3	12	25.0	0	0	0	
農学	163	98	261	37.5	74	32	106	30.2	4	4	8	50.0	0	0	0	
保健	86	100	186	53.8	9	16	25	64.0	23	7	30	23.3	0	0	0	
商船	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
家政	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
教育	86	143	229	62.4	13	19	32	59.4	0	0	0		0	0	0	
芸術	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
その他	0	0	0		8	4	12	33.3	2	0	2	0.0	0	0	0	
									法科大学院修了者 →				0	0	0	
合計	841	559	1400	39.9	337	94	431	21.8	38	14	52	26.9	0	0	0	
合計(自動計算)	841	559	1400	39.9	337	94	431	21.8	38	14	52	26.9	0	0	0	

* 専攻分野の分類は、学校基本調査に従ってください。

** 法科大学院の修了者は表右下のピンク色の欄に、その他の社会科学分野の専門職大学院の修了者については、表の社会科学の欄にご記入ください。

表1.6 専攻分野別 学部・大学院の教員数

単位:人

専攻分野 **	教 授				准教授				講師(常勤)				助 教			
	男		女		男		女		男		女		男		女	
	うち 任期 付き ***		うち 任期 付き ***		うち 任期 付き ***		うち 任期 付き ***		うち 任期 付き ***		うち 任期 付き ***		うち 任期 付き ***		うち 任期 付き ***	
人文科学	19	0	5	0	11	0	6	0	1	0	1	0	0	0	0	0
社会科学	7	0	4	0	12	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工学	46	0	0	0	39	0	0	0	3	0	0	0	27	0	2	0
農学	43	0	2	0	35	0	4	0	4	0	1	0	13	0	0	0
保健	44	5	8	0	41	4	9	0	63	4	6	2	129	19	35	5
商船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家政	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育	46	0	6	0	23	0	7	0	0	0	3	0	0	0	0	0
芸術	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	14	0	2	0	11	0	5	1	1	0	1	0	13	0	0	0
合 計	219	5	27	0	172	4	34	1	72	4	12	2	182	19	37	5
合計(自動計算)	219	5	27	0	172	4	34	1	72	4	12	2	182	19	37	5

専攻分野 **	小 計								助 手			
	男		女		計		女性比率 %		男		女	
	うち 任期 付き ***		うち 任期 付き ***		うち 任期 付き ***		うち 任期 付き ***		うち 任期 付き ***		うち 任期 付き ***	
人文科学	31	0	12	0	43	0	27.9		0	0	0	0
社会科学	19	0	7	0	26	0	26.9		0	0	0	0
理学	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0
工学	115	0	2	0	117	0	1.7		0	0	0	0
農学	95	0	7	0	102	0	6.9		0	0	0	0
保健	277	32	58	7	335	39	17.3	17.9	0	0	0	0
商船	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0
家政	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0
教育	69	0	16	0	85	0	18.8		0	0	0	0
芸術	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0
その他	39	0	8	1	47	1	17.0	100.0	0	0	0	0
合 計	645	32	110	8	755	40	14.6	20.0	0	0	0	0
合計(自動計算)	645	32	110	8	755	40	14.6	20.0	0	0	0	0

* 専攻分野の分類は、学校基本調査に従ってください。

** 同上。担当する学生の分類に従って、学部・大学院の教員の合計を記入してください。

*** 「うち任期付き」の欄には、有期限の外部資金で雇用され、雇用される期間が決められている任期付き教員数のみを記入してください。

表1.7 常勤教員の採用・昇任などの異動

単位:人

任用形態	異動後の職名	男	女	計
採用・転入 *	教授	4	0	4
	准教授	0	1	1
	講師	1	0	1
	助教	6	5	11
	助手	0	0	0
	小計	11	6	17
学内昇任 **	教授	8	1	9
	准教授	3	0	3
	講師	10	0	10
	助教	0	0	0
	小計	21	1	22

平成23年度中に異動した教員数を記入してください

* 他機関からの昇任・転任を含めて記入してください。

** 学内者であっても、技官や非常勤教員等、本務教員以外からの異動の場合は採用に入れてください。

表1.8 職系別・職名別職員数

単位:人

職 名	事務系 *		技術技能系 *		医療系 *		教務系 *		その他 *		計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	女性比率 %
課長相当職以上	30	1	4	0	1	1	1	0	1	0	37	2	39	5.1
課長補佐、専門員等	25	4	1	0	3	4	4	0	0	0	33	8	41	19.5
係長、専門職員等	54	29	7	0	15	30	35	6	0	0	111	65	176	36.9
主任等	15	32	2	1	1	47	5	0	0	0	23	80	103	77.7
その他一般職員	70	49	7	7	52	369	13	8	0	0	142	433	575	75.3
計	194	115	21	8	72	451	58	14	1	0	346	588	934	63.0

* 職系の分類は、学校基本調査に従ってください。

** 技術長、技術部主任、看護師長、看護主任等の役職者は、対応する職名（課長、係長、主任等）の欄に、
その外は「その他の一般職員」の欄に記入してください。対応する職名の判断は各大学組織の実情に合わせて決めてください。

(参考例)

	事務系		技術技能系	医療系		
課長相当職以上	一般職	級以上		看護部長、副看護部長	技師長	
課長補佐、専門員等	〃	級以上	技術専門官		副技師長	副薬剤部長
係長、専門職員等	〃	級以上	技術専門職員、主任技術職員	看護師長	主任技師	薬剤主任
主任等	〃	級以上		副看護師長		
その他一般職員				看護師、看護助手	技師	薬剤師

〔三重大学〕

【Ⅱ. 男女共同参画の推進状況に関する報告】

男女共同参画に関する現状・課題及び第2期中期目標・計画における対応

貴大学での第2次中期目標・中期計画における男女共同参画推進に向けた対応は、どのような取り組みですか。また、これまでどのような取り組みを行ってこられ、今後の課題についてどのようにお考えですか。

以下の「現在の女性教員比率」の欄に数値を記入した上で、「第2期中期目標・中期計画における男女共同参画推進への対応」及び「貴学における男女共同参画の推進に関する昨年度からの新たな取り組み並びに現状に対する課題」について、ご自由にご記入ください。

貴大学における男女共同参画に関する取り組みなどを紹介するウェブサイトを開示されている場合には、そのURLを合わせて欄内にご記入ください。

なお、この部分につきましては、これを原稿として、そのまま報告書に掲載いたしますので、ご了承ください。

大学名	三重大学
-----	------

学長名	内田淳正
-----	------

平成24年5月1日現在の女性教員比率	14.6	%	総教員数	760	名中	女性教員数	111	名
--------------------	------	---	------	-----	----	-------	-----	---

女性教員比率(自動計算) 14.6 % ※「総教員数」及び「女性教員数」は役員を含め、助手を除いた数を記入してください。

第2期中期目標・中期計画における男女共同参画推進への対応
○中期計画にある個々の教育職員能力や、個性の伸長(年齢、性別、国籍に配慮した教員人事)に向けた取組の充実を謳っており、男女共同参画の推進を目指している。大学運営の充実に向けて、平成23年4月に女性研究者支援室を継承発展させた男女共同参画推進室を設置するとともに、男女共同参画推進専門委員会を活動させ、ワークライフバランス及び女性研究者支援等の取組を推進する。

貴学における男女共同参画の推進に関する昨年度からの新たな取り組み並びに現状に対する課題
○女性研究者の増加策等について、県内関係連携機関との協議会(パールネットみえ)を立ち上げ、情報交換を通じて若手女性研究者の育成交流や発掘を目指している。 ○女性教員の増加に向けて、次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、就業制度や職場環境改善等の取組を検討し、女性教員等の育児参加支援や特に男性育児休業の積極的取得促進等を新たに加えた本学一般事業主行動計画を策定し、徐々に実行を上げている。又今後の課題として、男女共同参画推進専門委員会を活動させ、男女共同参画推進室が、女性研究者育成を継承する事業を含めて、学生・教職員を対象に意図的・計画的・継続的に男女共同参画が推進できるか、課題目標である。

男女共同参画に関する取り組み等を紹介するウェブサイト
※貴学にて開設されておりましたらURLをご記入ください。
URL: www.mie-u.ac.jp/danjo/

〔三重大学〕

【男女共同参画推進の取組状況について】

（アクションプランのフォローアップに向けて）

貴学における男女共同参画を推進するための取組について、平成24年5月1日現在の実施状況を回答してください。

設問は15項目あります。それぞれの項目について「実施中」、「検討中」、「未検討」のいずれか該当する○をクリックしてください。

設問の内容は、平成23年2月10日に公表しました「国立大学における男女共同参画推進について ―アクションプラン―」における「3. 大学が取り組むべき事項」に基づいており、提言している各項目の実施状況についてフォローアップ（2015年度）を予定しているため今回現状確認を行うものです（2015年度には各設問における実施内容についても確認する予定ですアクションプランについては全文を本協会ホームページに掲載していますので、ご参照ください。

URL <http://www.kokudaikyo.gr.jp/active/txt5/danjyo110210.pdf>

1. 男女共同参画の推進体制の整備について

（1）男女共同参画推進の基本方針、宣言等の作成、提示

☒ 実施中 ☐ 検討中 ☐ 未検討 ☐ 回答取り消し

（2）室、委員会、ワーキング・グループ等の検討推進体制の設置・充実

☒ 実施中 ☐ 検討中 ☐ 未検討 ☐ 回答取り消し

2. 女性教員・研究者の拡大について

（1）採用時における積極的是正措置（ポジティブアクション）の実施

例） ・採用時に、業績や能力が同等と認められる場合には、積極的に女性を採用
・部局や分野ごとの女性教員比率の年次計画や最終目標（努力目標）の設定
・女性教員を採用した部局等に対する人件費ポイント制等におけるインセンティブの付与
・女性研究者を採用する場合、配偶者の採用にも配慮したシステムの整備

☐ 実施中 ☒ 検討中 ☐ 未検討 ☐ 回答取り消し

（2）昇任・給与・研修等の男女機会均等の推進

例） ・教職員の業績評価に当たって、出産、育児、介護等に従事したことにも配慮

☐ 実施中 ☒ 検討中 ☐ 未検討 ☐ 回答取り消し

（3）大学運営における意思決定過程への女性の参画の拡大

例） ・役員、部局執行部、全学委員会等の大学の意思決定組織における女性比率の向上
・教授職への女性の積極的登用
・大学関連団体である諸学会と連携した男女共同参画の意識啓発と推進（学会規約に明記するなど）

☒ 実施中 ☐ 検討中 ☐ 未検討 ☐ 回答取り消し

取組状況

- (4) 女子学生や若手女性研究者、女子中高生など次世代研究者へのロールモデルの提供
 例) ・大学の研究や研究者の魅力などを紹介する女子中高生対象のセミナー、フォーラム等の開催
 ・女子学生の卒業後の進路に関するキャリアガイダンスの開催
 ・女性研究者による次世代女性研究者へのメンター制度の設立や交流会の開催
- ☒ 実施中 ☐ 検討中 ☐ 未検討 ☐ 回答取り消し

- (5) 女性に多い非常勤講師の待遇の改善の促進等
 例) ・特定校に数年にわたって非常勤講師として勤務し、事実上常勤化している場合、常勤の教員として採用することへの一層の努力
 ・非常勤講師が専任になる機会の拡大を支援するため、研究環境の改善、教員との交流等を通じたネットワークへの参加、研究上有益な情報へのアクセス拡大のための配慮
 ・非常勤講師が常勤の教員との共同プロジェクトに参加できるよう積極的な配慮
- ☐ 実施中 ☒ 検討中 ☐ 未検討 ☐ 回答取り消し

3. 就業環境の整備・充実について

- (1) 育児・介護等との両立を支援するための就労支援制度の整備・充実
 例) ・育児・介護等に適応した勤務時間制度や特別休暇制度の導入及び積極的活用
 ・学生等を活用した幼児教育及び保育ニーズの両面をカバーする制度の整備
 ・配偶者(男性)の育児休暇の取得の促進及び意識改善
- ☒ 実施中 ☐ 検討中 ☐ 未検討 ☐ 回答取り消し
- (2) 育児・介護等との両立を支援するための研究継続支援制度の整備・充実
 例) ・育児・介護等に携わる研究者に対する研究補助者の配置や雇用経費の助成
 ・地域内の大学等と連携した代替要員制度の構築など、育児休業が取りやすくなるような代替教員の保障とそのPR
 ・休業中の教職員に対するICT等を活用した在宅での双方向ネットワークの構築
- ☒ 実施中 ☐ 検討中 ☐ 未検討 ☐ 回答取り消し
- (3) 育児休業等からの復帰を容易にすることを含めた施設設備の設置・充実
 例) ・病児・病後及び学童保育等の多様な保育ニーズに対応できる学内保育施設の整備
 ・更衣室・休憩室・マタニティコーナー等の整備及びベビーベッドを備えたトイレ等の設備の整備・改修
 ・夜間等における安全確保など防犯体制の整備
- ☒ 実施中 ☐ 検討中 ☐ 未検討 ☐ 回答取り消し
- (4) 女性研究者が不安や悩みを相談できるようなメンタル的なサポート体制の整備・充実
 例) ・教職員が、キャリアプランや育児・介護などの相談ができる総合相談窓口の設置などの体制の整備
 ・女性研究者の現状を把握するためのメンターや巡回相談員を配置
 ・女性研究者等が、相互に問題点の共有及びQ&Aが可能なネット上のフォーラムやメーリングリストの構築
- ☒ 実施中 ☐ 検討中 ☐ 未検討 ☐ 回答取り消し

取組状況

4. 意識啓発の推進について

(1) 男女の固定的な性別役割分担意識の解消や職場慣行の見直しと改善

☒ 実施中 ☐ 検討中 ☐ 未検討

☐ 回答取り消し

(2) 男女共同参画を推進する諸制度の学内外への積極的広報

例) ・両立支援制度の大学ホームページへの掲載
・教職員を対象にした両立支援制度の説明会の開催

☒ 実施中 ☐ 検討中 ☐ 未検討

☐ 回答取り消し

(3) 男女共同参画に係る教育研究の推進と啓発セミナー・シンポジウム等の開催

例) ・地域等と連携した男女共同参画推進の取組の企画・実施、シンポジウム等の開催

☒ 実施中 ☐ 検討中 ☐ 未検討

☐ 回答取り消し

(4) 両立支援制度(育児・介護休業等)の活用可能な雰囲気醸成

例) ・両立支援制度の取得を促すポスター・リーフレットの作成
・ワーク・ライフ・バランスの観点から、年次休暇等の積極的取得を促進する通知の発出
・育児休業を取得した教員が所属する部局へのインセンティブの付与

☒ 実施中 ☐ 検討中 ☐ 未検討

☐ 回答取り消し

アクションプランを踏まえて

前回調査時点(平成23年5月1日)以降、新たに始め、特に成果を上げた取組み等があれば
ご自由にご記入ください。

大学の輩出責任として男女共同参画の普及啓発を大学職員から学生にも発信するため、24年度共通教育の前期・後期授業において「男女共同参画基礎編」、「啓発イベント実践」「ライフ・プランニングと社会参画」を開講した。

記入セル内での改行は[Alt]キーを押しながら[Enter]キーを押してください。

3. 三重大学男女共同参画推進室 2012

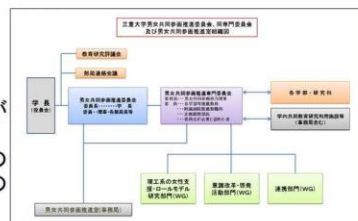
学 内 の 動 き

組 織 変 更

朴理事・副学長が男女共同参画担当に就任。



平成23年度より男女共同参画推進室が開設されているが、平成24年度から朴理事が男女共同参画担当に就任。
また、組織変更も行われ、男女共同参画推進専門委員会が中心となり、理工系の女性支援・ロールモデル研究部門、意識改革・啓発活動部門、連携部門の3つのワーキンググループを設け、更なる三重大学男女共同参画の推進に努める。



教育学部に「男女共同参画委員会」

生物資源学部、工学部に続き、平成24年度より教育学部に「男女共同参画委員会」設置。

生物資源学部に「男女共同参画室」、工学部に「男女共同参画委員会」、教育学部に「男女共同参画委員会」が設置され、大学内におけるより一層の男女共同参画推進が期待される。

オープンキャンパス

工学部、生物資源学部のオープンキャンパスにて高校生へ向けて男女共同参画を発信。



男女共同参画に関する授業開講

平成24年度共通教育等の授業を開講。

男女共同参画の視点を持った社会人を養成する大学の輩出責任、社会的責任として、授業を開講。
共通教育 統合教育科目 前期「男女共同参画推進基礎編」、後期「ライフ・プランニングと社会参画」・「啓発イベント実践」
教員免許状更新講習科目 「男女共同参画の形成と学校教育」
後期授業「ライフ・プランニングと社会参画」では、キャリアカウンセラーなど多彩なゲストスピーカーを講師に迎えて開講中。

- 「男女共同参画推進基礎編」を受講した学生の感想
- ・この科目は単位を取るためのみの科目ではなく、広く皆が知るべき授業である。
 - ・三重大学の入学時に「4つの力」と共に知るべき内容だ。
 - ・就職活動の前に、「男女共同参画」という事を周知するべきである。

「好事例集」に掲載

厚生労働省三重労働局雇用均等室発行『三重における男性育児休業事例と両立支援取組企業好事例集』に掲載された。

地 域 と の 連 携

志摩市との協働

別パネルにて詳細記載

昨年に引き続き、平成24年度志摩市男女共同参画推進事業「中学生対象学習会」に協力参加。

10月12日、昨年度に引き続き平成24年度志摩市男女共同参画推進事業「中学生対象学習会」に協力参加した。
今年度は志摩市立浜島中学校で行われ、三重大学工学部から女性教員、並びに女性研究者連携協議会「パールネットみえ」のメンバーも講師として活躍した。

公開講座開催

人文学部公開ゼミ2012

「男女共同参画とジェンダーを考える」開講。

昨年度に続き今年度も人文学部公開ゼミが開講された。

9月26日（水）三重大学と三重県における男女共同参画
10月3日（水）スポーツにおける男女共同参画&ジェンダー
10月10日（水）科学分野における男女共同参画&ジェンダー
新たな内容も盛り込まれ、「男女共同参画」と「ジェンダー」を考えるよい機会となった。

パールネットみえの活躍

別パネルにて詳細記載

・8月5日フレンテみえのM祭に参加。

小学生低学年を対象に「テクノガールのカガク工房：女性の研究者と不思議な工作をしよう：わたしもぼくも研究者！」をテーマに『くだもの電池をつくってみよう』の公開実験を開催。昨年同様定員オーバーの人気となった。

・10月12日志摩市男女共同推進事業「中学生対象学習会」に講師として活躍。

津市男女共同参画フォーラムわあむ津参加 2月11日

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

「フレンテ祭り」6月2日・3日、「フォーラム」11月10日にも参加



三重大学 男女共同参画推進室

URL: <http://www.mie-u.ac.jp/danjo/>

〒514-8507 津市栗真町屋町1577番地 TEL&FAX: 059-231-9830 E-mail: danjo@ab.mie-u.ac.jp

地域との連携

平成24年2月11日 平成23年度津市男女共同参画フォーラムわあむ津参加
平成23年度津市男女共同参画フォーラムわあむ津が開催されました。
今年のテーマは、くいっしょに子育て変えよう津のまち

～奏でよう育ちと育てのハーモニー～で
三重大学男女共同参画推進室は活動状況の展示紹介を行いました。
NPO法人ファザーリングジャパン代表の安藤哲也さんの講演後、
「トーク&トーク」が行われ、コーディネーターとして生物
資源学研究科准教授内山男女共同参画専門委員が参加しました。



最高評価（S評価）を獲得！

（独）科学技術振興機構（JST）の「女性研究者支援モデル育成」事業に、平成20年度に採択された本学の

「パールの輝きで、理系女性が三重を元気に」が、総合評価で**最高のS評価**を受けました。
三重大学の女性教員数の増加や女性理事・女性評議員の誕生、システム改革の成果、県内教育研究機関の連携、他機関への波及効果などで高い評価を得ることができました。

評価コメントより... 三重県内の他機関と協力体制を確立し、連携を活発に行うことにより、連携機関の女性研究者の環境改善及び増加につなげており、他の地方国立大学のモデルとなる取組であり高く評価できる。

3年にわたる皆様のご協力に心より感謝いたします。

女性研究者連携協議会 「パールネットみえ」支援

女性研究者連携協議会「パールネットみえ」
会議 第1回、第2回開催



「M祭」今年も参加します。
平成24年8月5日
フレンテみえ 生活工房
テーマ
「テクノガールのカガク工房」

人文学部地域交流誌 「TRI0」に掲載

三重大学人文学部では、地域交流誌として
『TRI0』を2000年から毎年1回発行しています。
2011年度の『TRI0』では、本学に男女共同参画推進室が誕生したことを踏まえ
「三重県における男女共同参画」をテーマに鼎談の模様が掲載されました。

男女共同参画に関する授業開講

男女共同参画の視点に立った社会人を養成する大学の輩出責任社会的責任として、平成24年度共通教育等授業を開講しています。

共通教育 統合教育科目「男女共同参画推進基礎編」

共通教育 統合教育科目

「ライフ・プランニングと社会参画」

統合教育科目「啓発イベント実践」

教員免許状更新講習科目

「男女共同参画の形成と学校教育」

教育学部に 「男女共同参画委員会」設置

生物資源学部、工学部に続き、平成24年度より教育学部に「男女共同参画委員会」が設置されます。

大学内における男女共同参画の更なる浸透が期待されます。



三重大学 男女共同参画推進室

URL: <http://www.mie-u.ac.jp/danjo/>

〒514-8507 津市栗真町屋町1577番地 TEL&FAX: 059-231-9830 E-mail: danjo@ab.mie-u.ac.jp

4. 平成24年度三重大学男女共同参画関係等名簿

○平成24年度三重大学男女共同参画推進委員会名簿

H24. 4. 1

職 名	氏 名	備 考
学 長	内田 淳正	
理事・副学長	武田 保雄	総括・研究担当
理事・副学長	田中 晶善	教育担当
理事・副学長	滝 和郎	評価・情報担当
理事・副学長	朴 恵淑	環境・国際・男女共同参画担当
理事・副学長	坂口 力	総務・財務担当
人文学部長	樹神 成	
教育学部長	八木 規夫	
医学系研究科長	登 勉	
工学研究科長	小林 英雄	
生物資源学研究科長	吉岡 基	
地域イノベーション学研究科長	鶴岡 信治	
医学部附属病院長	竹田 寛	
学内共同教育研究施設等代表者	福岡 昌子	

○平成24年度 三重大学男女共同参画推進専門委員会名簿 部門（WG）

H24. 10. 1

学部等	氏 名	W G	備 考
理事・副学長	朴 恵淑		環境・国際・男女共同参画担当
人文学部	森脇 由美子	意識改革・啓発活動部門	教授
人文学部	江成 幸	意識改革・啓発活動部門	准教授
教育学部	吉本 敏子	連携部門	教授
医学系研究科	林 智子	連携部門	教授
医学部附属病院	小川 朋子	理工系の女性支援・ ロールモデル研究部門	教授
医学部附属病院	江藤 由美	意識改革・啓発活動部門	副看護部長
工学研究科	富田 昌弘	理工系の女性支援・ ロールモデル研究部門	教授
工学研究科	宇野 貴浩	理工系の女性支援・ ロールモデル研究部門	助教（継承事業特化）
生物資源学研究科	常 清秀	理工系の女性支援・ ロールモデル研究部門	教授
生物資源学研究科	内山 智裕	理工系の女性支援・ ロールモデル研究部門 意識改革・啓発活動部門	准教授
学内共同教育研究施設等	吉井 美知子	連携部門	国際交流センター教授
企画総務部長 男女共同参画推進室長	小新 敏充		企画総務部長
事務局	野々村 晴子		学務部 学生サービス課長
オブザーバー 鈴山 雅子 学長アドバイザー（連携部門 WG）			
陪席者	人事課長・副課長・職員課長・副課長	室員（再雇用職員）	諸岡 眞・太田 和志

○平成24年度三重大学男女共同参画推進室名簿

H24.4.1

職 名	氏 名	備 考
室長（兼務） 企画総務部長	小新 敏充 somubch@ab.mie-u.ac.jp	内線9003
副室長（兼務） 学生サービス課長	野々村 晴子 gakusei-1@ab.mie-u.ac.jp	内線9059
室員（兼務） 職員課長	櫻井 雅也 syokuin-1@ab.mie-u.ac.jp	内線9642
室員（兼務） 職員チーム副課長	小林 浩司 syokuin-s@ab.mie-u.ac.jp	内線9791
室員（専任） 再雇用職員	諸岡 眞 danjo@ab.mie-u.ac.jp	内線9830
室員（専任） 再雇用職員	太田 和志 danjo@ab.mie-u.ac.jp	内線9830 内線9972
オブザーバー 担当理事	朴 恵淑 park@mie-u.ac.jp	



三重大学男女共同参画推進室

〒514-8507 住所: 三重県津市栗真町屋町1577

電話番号・FAX: 059-231-9830

Eメール: danjo@ab.mie-u.ac.jp